

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成25年12月12日)

○ 日置記平委員長

じゃ、皆さん、おはようございます。時間がまいりましたので、教育民生常任委員会のこども未来部のほうの審査に入っていきたいと思いますが、芳野委員、それから、土井議長は少しおくれて来られます。

それでは、早速始めさせていただきますが、まず、部長からご挨拶をお願いします。

○ 市川こども未来部長

おはようございます。こども未来部でございます。

今回、教育民生常任委員会のしんがりを務めさせていただきます。

今回、うちの部は、歳出補正予算が3件、そして、債務負担行為補正1件と付託議案といたしまして3件の合計7件を上程してございます。皆様のご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○ 日置記平委員長

委員の皆様方にお知らせですが、本日の進め方につきましては、こども未来部のほうからやっていただきまして、引き続いて人権施策推進懇話会、同和行政推進審議会の所管事務調査、それから、教育委員会と健康福祉部の協議会が5件あります。そして、最後に議会報告会の件を打ち合わせして、終わりということになりますが、できれば午前中に終わればと。

急ぐことはないわけですが、ちょっと発言をさせていただきました。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議案第73号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算補正

歳出第2款 民生費

第1項 社会福祉費中関係部分

第2項 児童福祉費中関係部分

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費中関係部分

第3条 債務負担行為補正

○ 日置記平委員長

では、初めに、説明をお願いします。

○ 市川こども未来部長

先ほど委員長の言葉にもありましたけれども、各課長から、簡潔にわかりやすい説明に努めますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 日置記平委員長

お願いいたします。

○ 山路こども保健福祉課長

おはようございます。こども保健福祉課長の山路でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、議案第73号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第4号）のうち、こども保健福祉課の所管部分についてご説明をさせていただきます。

まず、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費についてですが、こちらは放課後等デイサービス事業でございます。11月補正予算参考資料と教育民生常任委員会関係資料の資料ナンバー1の予算常任委員会教育民生分科会資料をもとに説明をさせていただきます。

まず、11月補正予算、参考資料の19ページをごらんください。11月補正予算参考資料でございます。よろしいでしょうか、済みません。

こちらの19ページでございます。放課後等デイサービス事業ということで、この事業につきましては、学校通学中の障害のある児童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中に生活能力向上のための訓練を行ったり、放課後の居場所を提示することを目的とした事業でございます。今回の補正は、利用者数、利用日数が当初予算で見込みました数字を大幅に上回ったことにより予算が不足しましたため、4800万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、教育民生常任委員会関係資料の中の資料ナンバー1でございます。予算常任委員

会教育民生分科会資料、こちらの1ページ、2ページ、教育民生常任委員会関係資料ということでインデックスがついた資料、そちらの1番の予算常任委員会教育民生分科会資料ナンバー1ということで、ナンバー1の資料の1ページ、2ページに放課後等デイサービスの内容を書かせていただいております。よろしいでしょうか。

まず、1番ですけれども、放課後等デイサービス事業を開始した経緯でございます。平成18年10月から障害者自立支援法に基づき、児童の療育を行う児童デイサービス事業として実施しておりましたが、平成24年4月からは学校に通学中の児童の放課後や長期休暇中の支援の充実を図るために法律が見直され、放課後等デイサービス事業として児童福祉法に位置づけられ、実施しております事業です。

2番の事業の概要です。対象となる児童は、学校に就学している支援が必要と認められる障害のある児童です。この事業を実施する事業所につきましては、職員体制、設備等の基準を満たし、県の指定を受けて実施する指定放課後等デイサービス事業と、あと、通所介護事業所の空きスペースを利用して実施します基準該当放課後等デイサービス事業、このAとB、二つの事業所があります。

3番の利用者増加の要因でございます。この事業は放課後や夏休み等における支援の充実を図るために制度を見直し、平成24年度から実施した事業でございます。平成24年度は事業を開始した直後でもあり、対象となる児童への周知が十分でなかったことや、事業所においても事業を開始するに当たって慎重であったことなどから、事業者数の伸びもそれほどではありませんでした。しかし、徐々に対象者に周知が促進されたことや、利用できる事業所の数が増加したこと、あと、送迎サービスを実施する事業所が増加したことなどから、利用しやすい環境が整ったことで、利用者数が当初見込みに対して大幅に増加しております。

4番の利用実績でございます。利用している事業所数につきましては、平成25年度の当初見込みは15カ所と見込んでおりましたが、実績につきましては26カ所程度、延べ利用者数は、当初見込みが、352人のところが1879人、延べ利用日数につきましては、1020人のところが、見込みは7705日、平均利用日数につきましては、当初が2.9人が4.1人とそれぞれ大幅な増加をしております。このため、当初予算では700万円と見込んでおりましたが、実績の見込みについては5400万円となり、差額の4800万円の補正をお願いするものでございます。

5番の財源負担でございますが、国2分の1、県4分の1、市4分の1となっております。

ます。

続きまして、2ページをごらんください。利用者の負担でございます。

要した費用の1割を払っていただくこととなりますが、所得に応じて月ごとに上限額が決まっております。

7番の利用事業所でございます。平成24年度と25年度の指定放課後等デイサービス事業所と基準該当の事業所のうち、利用実績のある事業所を一覧表という形で記載させていただいております。

説明は以上でございます。

○ 伊藤保育幼稚園課長

おはようございます。保育幼稚園課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、民生費第2項児童福祉費の臨時職員賃金保育所等と保育所事務費事業費について説明をさせていただきます。

まずは、第1目児童福祉総務費の臨時職員賃金保育所等についてでございますが、補正予算書は34ページ、35ページを、11月補正予算参考資料は20ページのほうをお願いいたします。参考資料の20ページにしたがいまして説明をさせていただきます。

これは公立保育園の保育士等の臨時職員に係る共済費等賃金でございます。当初予算を上回る主な理由といたしましては、本年4月の入所児童数が前年度に比べ、1歳児が18人、2歳児が38人と低年齢児を中心に増加していたことと、発達に課題があり、個別支援が必要な児童が増加したため、当初見込みを19人超える体制で保育を開始せざるを得なかった状況でございます。また、年度途中での園児数の増加に対応するために担当保育士を新たに配置しております。

資料の下の表で一番下に記載のとおり、本年度3月末までにゼロ歳児で66人、1歳児で10人など、年度途中での園児の増加を見込んでおります。それに伴い、臨時保育士22名が必要と想定しているところでございます。

今回の補正予算額は、共済費が当初予算の5520万円に対し870万円、賃金5億6320万2000円に対し8900万円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、第3目児童民間児童福祉施設運営費の保育所事務費事業費についてでございます。

参考資料の21ページをごらんください。

これは民間保育所に対する園児の措置支弁費でございます。増額補正をお願いする理由といたしましては、一つには、資料の下に記載がありますように、年度当初からの入所児童数の増加でございまして、平成24年度より96人多くなっております。もう一つの要因として年度途中の入所児童の増加でございまして、4月末と10月末での園児数を見ていただきますと、ゼロ歳児で76人、1歳児で28人の増加となっております。低年齢児を中心に入所児童の増加が顕著でございました。

以上のような状況で、当初予算の22億6000万円に対し4540万円の追加補正をお願いするものでございます。

財源内訳といたしましては、1654万円余が国庫支出金、827万円余が県支出金、1448万円余がその他特定財源、一般財源が609万円余となっております。

説明は以上でございます。

○ 山路こども保健福祉課長

続きまして、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費についてでございます。こちらは自立支援医療費育成医療についての補正予算をお願いしているものでございます。

11月補正予算参考資料をもとに説明させていただきますので、22ページをごらんください。

自立支援医療費育成医療は、身体に障害のある児童が生活していくため必要な医療、つまり障害を除去する、または軽減する手術等の医療を給付するものであり、地域主権改革第2次一括法によりまして、平成25年4月から、県から市に給付に関する事務が権限移譲されたものでございます。給付の対象、給付の内容につきましては、この資料の真ん中の表にまとめさせていただいたとおりでございます。

今回の補正は、受給者の中に医療費の全額が公費負担となる健康保険未加入者、この場合、生活保護受給者でございますが、対象となる児童が1名おりました。この児童が心臓の手術を2回、約560万円、小腸の手術を2回、約200万円の合計760万円を必要とする手術を実施しております。この金額を公費で全額負担することとなります。このため、当初の見込みの大幅な増となるため、760万円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤保育幼稚園課長

よろしくお願いいたします。

保育幼稚園課といたしましては、子ども・子育て支援新制度対応システム構築業務委託の債務負担行為をお願いいたしております。補正予算書は11ページ、64ページ、参考資料は50ページをお願いいたします。

参考資料の50ページにしたがいまして説明をさせていただきます。

平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されることに伴い、システムの構築を行うため、債務負担行為の期間及び限度額設定をお願いするものでございます。

新制度に対応したシステムの開発の内容の一つ目として、保育園、幼稚園の入所決定方法の変更に対応する機能でございます。勤務状況や入所希望の理由など申請世帯に関する情報をもとに保育を必要とする順位づけを行い、保育の必要性を認定する機能に合わせ、各施設の空き状況と連動させた入所調整機能のほか、保育料算定の基準が所得税から市民税に変更されることから、それに対応する機能でございます。

二つ目として、各施設への給付に関する機能で、各施設に適用される単価などの情報と年齢や利用開始日などの利用者情報を連動させた運営費の算定でございます。

三つ目として、新制度では、国が全国的な支給認定状況や給付費支給状況等を把握するため、県や市町村との情報共有するシステムを構築するため、そのシステムと接続し、国の求める情報の報告と共有をする機能でございます。

こども未来部の予算常任委員会教育民生分科会資料、こちらのほうの資料をお願いいたします。ナンバー1の3ページ、4ページをお開きください。2番の現状との比較でございます。

申請児童の情報の入力・管理といたしましては、現状は住民情報に基づいた氏名、年齢、世帯構成を管理しております。新しいシステムのほうでは、それに合わせ、保育希望理由、保育希望時間、保護者の勤務状況、入所者の疾病、アレルギー等の情報、こういった情報が追加されます。登録内容が増加されるということで、そういった情報を一括管理ができるということになります。そのため、保護者からの相談に対し、迅速な、また、正確な対応が図られることが期待されます。また、入所決定につきましては、現在手作業で行っておるところでございますが、登録データをもとに優先度を自動的に判定することになります。そのため、入所相談など園児、保護者の状況に応じたきめ細かな対応することができま

利用者負担の算定につきましては、算定の基準が所得税より市民税のほうに変わってま

います。保護者から源泉徴収票を提出していただいておりますけれども、そういった必要がなくなり、また、算定に要する事務負担が軽減されます。

施設給付費の支払いでございます。各園の情報と入所者数を別々に管理をしているため、現在手作業で算定を行っているところでございます。システム内に利用者情報と施設情報を連動させ、データも照合審査を行い、給付データが自動的に作成可能となります。そのため、事務に関する処理が軽減されるということが見込まれております。また、国が構築するシステムへの接続でございます。これまで市が提供できてこられなかった施設の利用状況の情報提供が行われるということになります。

5ページのほうをごらんください。5ページは、内閣府が作成いたしました子ども・子育て支援新制度に係る電子システムの概要でございます。ご参照いただきたいと思います。

済みません、資料のほう、4ページのほうにお戻りいただきまして、導入のスケジュールでございます。

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から開始されるに当たりまして、平成26年10月には、平成27年度入所事務に必要となります一部のシステムを稼働させることとなります。また、子育て支援対策臨時特例交付金により、県が造成した安心こども基金を本事業に活用するためには、今年度中に事業着手するということとされております。そのためには本年度中に業者選定を行い、新年度当初からのシステム開発に取りかかる必要があります、平成26年度から27年度までの2年間で5160万円の債務負担限度額の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○ 日置記平委員長

議案第73号については、ただいま説明があったとおりでありますので、委員の皆さん方で質疑のある方は挙手をお願いします。

○ 中森慎二委員

放課後等デイサービス事業についてですが、教育民生分科会の関係資料の1ページを見せていただくと、当初予算から余りにもかけ離れた増額になっているという背景の部分をお聞きをしたいと思うんですけども、この4番の利用実績の表を見る限りにおいても、平成24年度の実績が17カ所、利用業者、当初が15カ所、給付額合計が、平成24年度実績が

717万円なのに、当初予算が600万円、当初予算の計上時点と平成24年度末の締めの部分との差異もあるんだろうけども、24年度実績よりも下回っている当初予算計上をしているということは、それでも足りないんだけども、少なくとも24年度以上の予算をつけとくべきだったんじゃないかと思うんですけども、そこら辺の見込みの甘さが顕著にあらわれているんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどうなの。

○ 山路こども保健福祉課長

委員おっしゃるとおり、この予算の要求については、見込みが甘かったのは事実かと思えます。言いわけになるかもわかりませんが、平成24年4月から開始した事業ということで実績がないということから、新年度の見込みを出すことが難しかったというのは事実あるかと思えます。

その当時は、この事業の潜在的な利用の需要というのはあったかと思えますが、事業所数がまだ増えていないころでありまして、需要と供給という見込みが立てられなかったというのが実際のところだと思います。当初、15カ所を見ておりまして、その後、予算要求してから3月までに2カ所程度利用する利用者が出てきましたということで、当初よりも実績のほうかふえているということもあります。今後は予算積算の際には今後の見込み等も十分精査した上で要求をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

過ぎてしまったことは、もうここで言うつもりはないんですが、利用者のニーズ調査がやっぱりちょっと決定的に不足していたんじゃないかと思うんです。事業者が送迎というものを出してきたので、利用者がより使いやすくなったという背景はあると思うんだけども、そのところはやはり受け皿としての部分なので、見通し、ニーズ調査をちゃんとやるのが、この事業にかかわらず、必要かと思うので、これは以後、気をつけていただきたいなと思うのが一つ。

それから、これ、実際に使う部分においてはどうやって使うんですか、利用者は。どこへ行って、どう申請をして、誰がそれを判断しているんですか。

○ 山路こども保健福祉課長

まず、この事業を利用するためには、受給者証の発行が必要となりますので、こども保健福祉課の発達総合支援室のほうにまず来ていただいて、受給者証発行に係る申請手続きをしていただきます。その上で、障害のある児童がどの程度こういう制度を利用する必要があるのかという判断をさせていただいて、受給者証を発行して、その後は本人さんが利用したい事業所に対して受給者証を持って、利用者個々の契約で利用していただくことになります。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

漏れ聞くとところによると、窓口で利用したい人たちのケアプランがほとんどなくて、窓口職員の判断でその利用証を月に何日なのかというような部分が選定されているというようなことを漏れ聞いておるんですが、それは事実ですか。

○ 山路こども保健福祉課長

今年度の運用といたしましては、まず、申請される方が発達総合支援室に来ていただいたときに受給者証を発行するんですけども、障害のある方の状況を勘案して発行するんですが、一旦は月の利用日数を5日ということで受給者証を発行しているのが現状でございます。その上で、利用日数を変更する必要がある児童につきましては、障害児相談支援事業所等で障害児支援利用計画を作成してもらった上で利用日数の変更手続を行っております。来年度以降につきましては、当初の申請時点から利用計画を提出していただいて、利用日数を計画していくつもりではございますが、現状といたしましては、一旦は月5日という決定をした上で利用計画を出していただいて、利用日数を変更していただくという形をとっております。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

実態的にはケアマネさんが不足しているので、利用者の9割がセルフプランで、ケアプランを立てているのは1割ぐらいしかないんじゃないかというような話も聞くんだけど、そういう実態もあるんですか。

○ 山路こども保健福祉課長

確かに利用計画を立てている方の数は少ない現状にあります。ですが、こういう制度の利用を必要とする方につきましては、積極的に利用計画を立てていただくようにして、必要な方には必要なサービスが受けられるように努めてまいりたいと考えております。

○ 中森慎二委員

ただ、実態として窓口の職員さんの判断で利用証の発行が行われているという部分の中において、6カ月でしたっけ、更新の部分は。本当に障害児の子供さんにとって必要なケアプランというものが十分立てられないままに、窓口職員の判断での月5日というようなところから始まっているというので本当にいいのかどうかという話、ちょっと私は問題があるんじゃないかと思うんです。

そういう意味でいくと、窓口のケアマネさんの不足というものをどう補っていくか、結局ケアプランを立てていく、個人に合ったものを提案していくような体制がとれていないとすると、例えばあけぼの学園でそこら辺の部分を担ってもらうとか、そういうようなことも考えていく必要があるんじゃないかと思うんだけど、そこら辺をどういうふうに思いますか。

○ 山路こども保健福祉課長

確かにそのケアプランを立てる方が少ないという現状がございますので、あけぼの学園も含めて、民間の事業所を含めて立てていただくようお願いしていかなければいけないと思っております。平成26年度中には全ての児童が立たせるようにというのも国の方針でもありますので、できるだけそれに沿うような形で立てられるように、あらゆる方法を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

だから、今の発達総合支援室での窓口対応に限界があると思うので、今、課長がおっしゃっていただいたけども、具体的にそれをどうしていくのかというのをやはり示していただくことと、これは利用者がまたこれからもふえてくると思うんです。民間事業者、より使い勝手のいいものを提案していただければと思うし、それによって障害を持った人たちへ

の放課後デイサービスというものが充実することは私もいいことだと思っているんだけど、その入り口のところのケアプランというものでネックになっていて、利用制限が実質かかっているような状況になっていると、それはよくないと思うし、当初予算でも600万円という実態もあって、そこら辺の制約がかかっているんじゃないかといううがった見方もしてしまうところもあるので、それを利用者ニーズをちゃんとつかむということと、利用者のケアプランがちゃんと立てられる体制を整えるということ、その現状の窓口での対応が難しいのであれば、あけぼの学園との連携をどうしていくかというところ、このところを具体的に委員会のほうにも今後示していただいて、新しい年度の体制がとれるようお願いしたいのと、それと、もう一つは、今からでもまだ年度末まで数カ月あるので、この部分の対応をどうするかということも含めてお考えをもう一度聞きたいですけども。

○ 山路こども保健福祉課長

少なくとも窓口に来ていただいた方に制限をかけるようなことはないように今後も考えてまいりたいと思います。そして、あと、利用計画が立てられるように、関係機関、あけぼの学園含めてですけども、民間事業者を含めて積極的に立てていただくように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 中森慎二委員

そこら辺のところ、またペーパーででもどういうふうな対応をしていくかということを含めて、ちょっと委員会にも示していただけますか、部長、どうですか。

○ 市川こども未来部長

当初、この児童福祉法の改正が行われたときから、このケアプランにつきましては非常に懸念されていたところで、まだケアプランをきちんと立てられる人材が育成されていないところでのスタートでしたので、先ほど中森委員からのご指摘も、本当に私も心苦しく聞いております。

次年度からの体制について、セルフプランであれ、とにかくプランは立てていかなければならないということでございますので、それに間に合わせるように、こちらがどのような方策をとっていくかということにつきましては、先ほどおっしゃっていただいたとおり

にワンペーパーにまとめさせていただきまして、提示させていただきたいと思います。済みません。

○ 日置記平委員長

よろしく頼みます。

関連。早かったね。

○ 芳野正英委員

済みません、おくれてきまして。

関連なんですけど、AとBある中の、特に基準該当放課後等デイサービス事業所の市指定のほうなんですけど、特に介護事業者が多くて、もちろん職員としても社会福祉士とか福祉関連の方もいらっしゃると思うんですけど、専門性という部分では、Aから劣る部分もあるのかなという感じもしていて、特にケアプランをつくっているかどうか、先ほども今後出してもらおうという話があったので、施設ごとでどれぐらい差があるのかというのをちょっと確認をしておきたいなと思うんですけど、今の現状でいうと、市指定のBのデイサービス事業者でも十分そこは対応できているのか、そのあたりをちょっと聞かせていただけますか。

○ 山路こども保健福祉課長

職員の体制部分につきましては、AもBも同じ基準をもとに認めておりますので、変わりないというふうに考えております。

ただ、専門性という面では、Aが児童を専門として考えている事業所ですので、そういった面ではAのほうが児童にとってはいいのかもわかりませんが、Bについては介護事業所ということで、例えば看護師さんがいたりとか、職員体制も多かったりとかということもありますので、逆にBのほうが、例えば医療機器用ケアを受けなければならない児童については、事業所の中には看護師さんがみえて、医療ケアもしてもらえる事業所もあったりしますので、プラス面というところもあります。

以上ですので、一概にどちらがいいとも言いがたいんですけども、それぞれに合った事業所を利用していただくということではないかと考えております。

以上でございます。

○ 芳野正英委員

そういうサービスなんかも、確かにBもしっかりその辺が——もちろん通所なので、ちゃんと車椅子で運べるような点もあると思うんですけども——全部見てきたわけじゃないんですけど、ちょっと見ていると、小規模でやっていて看護師さんが配置されていないところもあるので、ここで見ていると、そういう部分でのちゃんと巡回なんか、巡回というか指定はするけども、実際どういう形でやっているかみたいな後からのチェックというのはどういう体制で見ているんですか。

○ 山路こども保健福祉課長

チェックの体制につきましては、当然市が認定していますので、市がチェックする必要があると思いますが、定期的に見なきゃいけないという決まりもないですけども、少なくとも設立当初には見ていきます。その後も必要に応じて行くということになりますが、今のところ、できた当初、徐々にどんどんと数も広がっている状況で、システム的にどういうふうに指導していくかというところまで、システム的にもまだっていない状況でございます。

○ 芳野正英委員

これで2年になりますし、デイサービスの事業所でもことしからやっているところは2件で、それ以外はほとんどもう昨年からもやっているところなので、2年やる中での確認を一度していただいたほうがいいのかという感じもするので、ぜひそこはどのような形で来年度、チェックも含めてやっていくかというのはまた考えていただきたいと思いますので、要望です。

○ 山路こども保健福祉課長

委員がおっしゃるとおりだと思っておりますので、適切なサービスが実施されるように、そういったシステム的にチェックできるような体制をつくっていきたいと思います。

以上です。

○ 豊田政典委員

僕が言いたいのは、中森委員が指摘された、当初見込みとの差が余りにも大き過ぎるというものの話なんですけど、指摘されて見込みが甘かったと言うんじゃないくて、山路さんも議会事務局出身なんだから、補正予算ということ、補正予算というのはいろんな理由があるけども、これは見込みミスでふえているわけですよ。だから、庁内で予算案がついたからよしとするんじゃないくて、議会に対する説明にしても、私たちの見込みが甘かったんで申しわけない、で認めてほしいという言い方をしないといけないと僕は思うんですけど、そういうふうに予算案だからこれでいいんだよということ、そうは思っていないと思いますけども、そのあたりの意味合いを改めてかみしめていただきたいということ。

こうなったものはこれでよしとして、例えば次年度の予算案ではどういうふうに置いていこうと考えておられるのかなというのを一つ聞きたいんですけど。

○ 山路こども保健福祉課長

次年度の予算につきましては、今回の平成25年度予算の見込みが甘かったということもありまして、反省はしております。各事業所に個別に全て聞き取りをしながら見込み数を出して、当初予算を要求しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

先ほど中森委員から指摘があったようなニーズというか現状というか、それをきめ細かく捉えた上で、二度とこういうことのないように、二度とこういうことのないようにというのは無理ですけど、もっとより精査された予算案という形ね。

○ 山路こども保健福祉課長

おっしゃるとおり、より精査された予算ということで調査を十分した上で要求させていただいております。

○ 豊田政典委員

わかりました。終わります。

○ 山本里香委員

放課後等デイサービスのことで関連させていただきます。

今、中森委員や豊田委員からも指摘をされていますニーズの読みの甘さということなんですけど、ちょっとお伺いしたいのは、周知をされてきたことなどで利用がふえたということ、これは大変大切なことだし、事業所もたくさん出てきたり、細かな手だてができていっているということはすばらしいことだと思うんですが、そうすると、ふえた方は今まで、ここに来るまでに、例えば一般の地域の学童保育を利用してみえたのか、あるいはご家庭でご苦労してみえたのかというそこら辺のところの、そういうところから数々の読みがいろいろ変ってきたというか、実態があったと思うんですが、実際たくさん利用していただけるようになってきた方は、その前はどこでどういうふうに放課後を過ごしてみえたのかというのはつかんでみえますか。

○ 高野こども保健福祉課発達総合支援室長

発達総合支援室の高野です。

学童保育の利用の方も少しはいらっしゃるんですけど、ほとんどやはり今まではご家庭にみえて、こちらに新規で申し込んでみえる方が多いです。

○ 山本里香委員

よくわかりました。ということは、学童保育も今までいろんな手だてもプラスアルファでしてきたけれども、そこではなかなか難しい状況だったというのが多かったのかなという判断をするんですが、この放課後等デイサービス事業が後からも出てくると先ほど説明された子ども・子育て支援法の先どりのような形で早く充実をという形で進んできて、先駆けで行っていると思うんですけども、学童保育とこの放課後等デイサービスの兼ね合いが、これから考え方をどう持っていくかということが問題になってくると思うんです、ここの部署の中だけでも。

というのは、子供さんの状況、実態にもよりますけれども、利用料が大変これだと補助が出るというか、金額的に経済的に安く利用できるというふうになりますよね。一般の学童保育というところでは、そこにいろいろな体調が悪い、あるいは障害を持たれた方が多くなるということは一般学童保育自体も大変なことで、そこら辺の兼ね合いがあると思うんですが、子供たちが子供の体の状況によって放課後等デイサービスの中で過ごすことがベターなのか、一般の学童保育の中で一緒に過ごせる状況がある、それがベターなのか

ということがケアプランの中にしっかりと反映されて、そこでの相談というか意識、いろいろあって、思いと経済的なこととで迷われたりもすると思うんです。

そのことが、今後もっとこれからニーズが広がっていくという中で、本来放課後の過ごし方をどうしても多大な援助がないと無理という場合には、これが本当に重要だと思うんですけれども、そのところを地域の中でみんなと一緒にというその生活がええのかという判断をきちんとしていかないといけないなと思うんですが、その方向性としてはどのようにお考えでしょうか。

○ 市川子ども未来部長

放課後等デイサービス事業と、それから、先ほど山本委員からおっしゃられた学童保育なんですけれども、学童保育につきましては基本的に放課後の居場所を保障していかなければならない、放課後の保育に欠けている児童という条件になります。

こちらの放課後等デイサービス事業は、障害のあるお子さんの放課後に養育サービスであったり、あるいは親御さんのレスパイトであったりとか、そういったことで居場所を提供していくという事業なので、若干違いがあるかなということを思います。

それと、あと、どうしても学童保育で受け入れていける児童というのは、障害の程度が軽度なお子さんということになります。というのは、やはりほかの児童といった障害のない児童と混合での保育になりますので、やっぱり指導員の数の問題とか、うちのほうが軽度のお子さんについては間に合うぐらいの障害児の加算をしておりますけれども、やはり重度で1対1ぐらいのところではつかなければいけないお子さんについては、やはり放課後等デイサービス事業のほうで親御さんのほうとも話していかざるを得ないというふうに考えておりますので、そこらは今後の課題ではございますけれども、子供さんにとって、デイサービスあるいは学童保育のどちらで受けたほうが、一番この子の能力が向上する、そして、あと、ほかの子供さんの環境との兼ね合いをきちんと考えた上でどちらがふさわしいかというのは判断していきたいなというふうに思っております。

○ 山本里香委員

そのところを十分観点を持ちながら保護者の方と、子供さんを一緒になってというのは難しいと思いますけれども、見きわめをしながらケアプランの策定とかアドバイスに当たっていただくことが重要になってくると思います。もちろん一般の学童保育の中で生活を

することが双方にとって大変な負担になることはわかっていますが、それも一つの絶対的な成長の手だてというか、ものであるというふうな考え方もあるので、そこら辺の見きわめを十分にさせていただきたいと思います。

○ 中森慎二委員

今の部長がおっしゃった学童保育とのすみ分けの話でいくと、まさにそれはそのとおりでと思うんです。僕も学童保育にかかわっていたときに、障害児を持ったお母さんは何とか見てもらえないかと必死ですよ。だけど、結局学童保育側からすると、いわゆるマン・ツー・マン以上の体制をとらないとできないということとか、事故時のことを心配したりとか、民設民営の部分においても限界がやっぱりあって、重度のお子さんを受け入れても無理です、やっぱり。

そうすると、A型の指定放課後等デイサービス事業所が小学校区に必ず設置されているという考え方とかということと一体として示していかないと、学童保育では無理です、だけど、小学校区で全部整備されておられません、全部事業者が、ということでは僕はいけないと思うんです。だから、双方のマッチングがちゃんとできていないと、そういう障害児を持ったお母さん方が、じゃ、どこで受け入れてもらえるのか、近くにもあるのかという話、ニーズもやっぱりあると思うので、その辺のところ、やっぱり一体で話をしていく必要があると思うので、指定事業所の箇所数整備というのは、その辺は小学校区単位、これでちょっとよくわからないけども、整っているんですか。

○ 市川こども未来部長

放課後等のデイサービス事業については、指定は県が行っております。ただ、今のところまだニーズを満たすところまでは整備、すごくふえてはいるんです。この7月以降も4カ所がオープンするという形ですごくふえてきてはいるんですけれども、まだ全部のニーズを満たすというところまではいっていないかと思っています。

それと、あと、各事業所さんは送迎サービスをしていただいておりますので、校区外であっても利用が可能というところは、やっぱり学童保育所よりも障害を持つお母さん、お父さんたちにとっては使い勝手がいいのかなという気はいたします。

本当に障害児をお持ちの、特に重度の障害児をお持ちの保護者の方々というのは、その後、子供さんの生育過程で非常にいろんな悩みを持っていらっしゃいます。この放課後等

デイサービスにかかわらず、その次は、じゃ、どうなっていくのかと、そういったことに窓口が一本で応えていけるようにということでこども未来部をつくったわけですので、そこらあたり、中森委員もおっしゃられたその指摘事項を踏まえ、発達総合支援室、そして、あけぼの学園等々がきちんと機能していけるように、私としても心していきたいなというふうに考えております。

○ 中森慎二委員

ぜひマップ的にどういうエリアでどういう事務所が対応できるのかということをもとめさせていただくと同時に、今市内にある学童保育所の代表者会議もあるじゃないですか。そういうところにも障害が重度の方々の受け皿として、ひとつこういうものもあるんだということを知っていただくことも大事じゃないかな。もちろん学童保育と一緒に放課後保育ができれば、一番それは理想だとは思いますが、現実問題としてできない部分のウエートは非常に高いので、学童保育側の運営の人たちにもこういうものが受け皿としてあるんですよということも知っていただく情報提供、お母さん方が尋ねてみえたときにそういうことも申し上げていけるようなことも僕は必要じゃないかなと思うので、ぜひそこら辺、充実していただくようお願いしておきたい。

以上です。

○ 森 智広副委員長

基本的なことをお聞きしたいんですけど、済みません。この表の読み方なんですけど、委員会の関係資料なんですけど、延べ利用者数と延べ利用日数のカウントの仕方を教えていただいていいですか。

○ 山路こども保健福祉課長

延べ利用者数につきましては、1人の方が一月ずっと1年間利用したら12という数字になります。延べ利用日数は、1人のお子様が年間に利用した延べの日数でございます。ですので、1人のお子様が毎月1日利用していましたら、延べ利用者数は12、延べ利用日数も12になります。

○ 森 智広副委員長

となると、その平均利用日数というのは、月の単位ですか、月単位で出す。

○ 山路こども保健福祉課長

月単位でございます。

○ 森 智広副委員長

そうしたら、利用されている実数の人数というのはどうだったんですか。

○ 山路こども保健福祉課長

実数とおっしゃられますと、毎日、1日単位の合計数という。

○ 森 智広副委員長

いや、見込みでいいですけど、今1879人になっていますけども、延べが。

○ 山路こども保健福祉課長

対象者数という意味で。

○ 森 智広副委員長

対象者数、頭数ということね。

○ 山路こども保健福祉課長

今年度の利用者数につきましては170人程度と見込んでおります。

○ 森 智広副委員長

ですから、当初は何人、12で割ればいいですか、そんなもん。

○ 山路こども保健福祉課長

平成24年度は86人の実績でございました。

○ 森 智広副委員長

当初が何人で。

○ 山路こども保健福祉課長

当初の見込みにつきましては、人数の想定というよりも利用日数の想定で考えておりましたので、考え方としては、平均利用日数で割り戻せば人数が出るということになります。

○ 森 智広副委員長

これは予定よりも6倍、7倍になっているんですけども、これは全国的なトレンドですか。これ、四日市だけというわけじゃないんですよね。それは全国並みという理解でよろしいでしょうか。

○ 山路こども保健福祉課長

全国的に比較した数字は持っていないんですけども、全国的にできた当初から徐々にふえているという実態はつかんでおりますが、四日市の基準該当ということで、介護事業所も使って利用を促進しておりますので、四日市のほうが利用者数は多いかと思っております。

○ 森 智広副委員長

利用者数というか、伸び率が高いということ。

あと、利用日数の件なんですけど、2ページなんですけど、施設間で、要は延べ利用日数を延べ利用者数で割ると、大体2日から6日、7日とかになるんですけど、これ、施設間で平均利用日数に大きく差が出てくるのは、これはどういうことですか。使い勝手の問題ですか。

○ 山路こども保健福祉課長

その事業所に通っているお子さんの状況によって差が出てくると考えております。

○ 森 智広副委員長

ですから、一般的に先ほど出ていました5日というのが原則であって、平均5日を超えているということは、重度の方が入られる率が高いと、そういうことですか。

○ 山路こども保健福祉課長

5日を超える利用日数が必要な児童さんがいる方が多いということです。

○ 森 智広副委員長

この指定放課後デイサービス事業所の中でもすみ分けというのができていますか、暗黙というか、暗黙じゃなくてもいいですけど、利用者の中で障害の程度によってここというのはすみ分けができていますか。

○ 山路こども保健福祉課長

そういったすみ分けはないです。

○ 森 智広副委員長

たまたま日数が多いところは、重度の人が多かったという、ただそれだけの話なんですか。

○ 山路こども保健福祉課長

そういうふうに理解しております。

○ 森 智広副委員長

わかりました。

○ 中川雅晶委員

私、放課後等デイサービス事業がちょっとよくわからないんですが、今回、非常に予算と実態が合わないので、補正予算で大きな金額が出ているというのはよくわかるんですけど、もう少し、例えば放課後等デイサービス事業の全体事業の収支も合わせて、全体がわかるようなものを資料として出していただきたいというのが1点なんですが、あと、年齢も二十歳まで利用可能になっていますよね。主に通所の部分を市が担って、入所の部分は都道府県が担うという形で大きく分けて整理をされてきていて、多分いろんな課題もあるのかなと思いますし、この基準該当と指定とのサービス事業所の形態が違う中で、ここ

のそれぞれの評価をどういうふうにしていくのかというのも市のほうがどうなっているのかという、そこをよくわからないので、ぜひ、この全体と、それから、今、市が課題と思っておられる部分があれば、まとめて資料、今回も出していただいているのはあるんですけど、非常に私はよくわからない、理解できないので、多分に課題があるのかなと思っています。

例えばさっき送迎サービスがありましたけど、これも例えば送迎サービスも、送迎バスは運転手さんと、ほかに誰か乗って送迎サービスされているんですか。

○ 高野こども保健福祉課発達総合支援室長

そうです、おっしゃっていただいた運転手さんともう一人乗ってもらっています。

○ 中川雅晶委員

じゃ、2人で対応されているということですね。

1人だけの運転のところはないとなれば、それはそんなにトラブルはないのかなとはわかりますが、その辺、今年度はこれでいいと思うんですけど、来年度に向けて、来年度のまだ予算を計上するに当たって、どういう課題で、その課題に対してこういうことで予算を計上するとかという一定の流れがわかるような形で資料提出を求めます。

○ 日置記平委員長

課長、よろしいか。

○ 山路こども保健福祉課長

資料を用意させていただきます。

○ 森 智広副委員長

済みません、最後1点ですけど、これ、補助金なのか、お金も支払うわけですね、この事業者さんに。これ、支払いタイミングっていつなんですか、年度末一括に。

○ 山路こども保健福祉課長

月単位でございます。

○ 森 智広副委員長

となると、これ、5400万円で、ざっくりですけど、平均月四百何十万円、お支払いになるわけですよね。そうすると、予算枠として600万円しかないから、2カ月ももたないわけじゃないですか。これ、支払い、とまっているということですか。

○ 山路こども保健福祉課長

済みません、こちらにつきましては障害福祉課のほうから予算のほう配当がえをさせていただいて、現在対応をさせていただいております。

以上でございます。

○ 森 智広副委員長

既決予算で流用しているということですね。わかりました。

○ 中川雅晶委員

もう一件ちょっと済みません、確認なんですけど、同じように保育所等の訪問支援というのがあるんですが、これはまた違う事業なんですかね。放課後デイサービスとはまた別の事業。

○ 山路こども保健福祉課長

これとはまた別の事業となります。

○ 中川雅晶委員

わかりました。

○ 日置記平委員長

よろしいか。

○ 小川政人委員

ごめん、全体わからんで。どんな障害の程度で、何人ぐらい通っておるとか、そういう

障害のランクによって、その辺把握しておるやろう、多分。対象者180人ぐらいで、どの程度の障害、障害って一くくりに言ってもいろいろあると思うもので、その程度がわかるような一覧表みたいなものがあつたら見せてほしいなということと、流用という話も出たんだけど、前年度の当初に対してことしの当初予算を何%伸びたで多分予算を組んだんやろうと思うておるんやけど、実績ベースで予算を組まんとという感じやろうと思うておるもので、平成24年度の当初はもっと500万円とかそんな低い数字にしてあつたのを伸ばしたんやなと思って、これだけの差異が出てくるんやなと思うんですけども、それはことしの失敗で、これで来年からはちゃんとやってもらわなあかんけど、表だけくれる、障害別、程度別でね。

○ 山路こども保健福祉課長

資料で用意させていただきます。

○ 日置記平委員長

よろしいですか。

それでは、他に、ありますか。

○ 芳野正英委員

子ども・子育て支援新制度対応システム構築業務委託の件なんですけど、別冊1の資料の4ページ、現状との比較の表の中の一番最後の国が構築するシステムへの接続という部分で、これに対する効果が三つある中の保護者が施設選択をする上で重要となる、これまで市が提供できなかった施設の利用状況の情報というのは、具体的にいうとどういう情報ですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

これにつきましては、まだ具体的に県のほうのホームページのほうでどういった情報を提供するかというところはこれから決まってくるんですけども、今、施設別の現状の定員であったり、歳児別の利用者数、それが今は提供できていない状況なんですけれども、それをどここの園のほうを希望されておられる方がおられて、そこにまだ入所の状況として余裕があるのかどうかといったものが情報提供として行えるということで今聞いてお

ります。

○ 芳野正英委員

ごめんなさい、もう一回、その初めの部分を言うてもらっていいですか。施設の入所の定員って。

○ 伊藤保育幼稚園課長

施設の定員であったり、何歳の方でまた入所が可能であるかとか、施設ごとの入所の現在の状況がそちらのほうで提供できるという形になります。

○ 芳野正英委員

それは今までも定員とかというのは、それは一つ一つの施設に聞かないとわからなかったという意味なんですか。それぐらいの情報って今までも市が提供していたような気がしますけど。

○ 伊藤保育幼稚園課長

今現在もそれぞれの施設のほうでの職員配置の状況であったり、そういったことを合わせて今の何歳児の方がどここの施設で入所の希望が得られればということで、その施設に対する回答はさせていただいておったんですけども、市を介さずにそちらのほうの情報を全ての施設のほうを見ていただくという形が可能になるということは聞いております。

○ 芳野正英委員

市を介さずということは、利用者がシステムを介して見られるということですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

県のホームページのほうで公開がされるということになります。

○ 芳野正英委員

この書き方が今ちょっとよくわからないですけど、施設を選択するうえで重要なのに市が提供できていないという、そういう情報というのが選択する上で重要な情報なのに、市

が提供できていなかったという、大丈夫かなということだったんでちょっと聞いたんですけど、それが、この定員というのは職員の定員ということなんだろうか、いま一つ何なのかがよくわからん。

○ 市川子ども未来部長

補足させていただきます。

里帰り出産等で県外とかの施設、保育所を希望されて入所される場合も四日市市で申し込みをしていただくんですけども、そういった情報については、今まで市が電話等で問い合わせ、どこならその市に問い合わせるといったことなんですけれども、それがインターネット等でその県を検索していただくとわかったりして、利便性が高まるということです。

ほかにもあと、例えば桑名市であったりとか、通勤の都合で市外の保育所を選ばれる方がおみえになりますけれども、そういったときも利用できるというように伺っております。

○ 芳野正英委員

そこはわかりました。

あと、これ、その隣の5ページのシステムの中で、例えば四日市市にお住まいけど、仕事の関係で桑名市とかに入所を希望する場合もあるかもしれない。川越町とか菰野町とか、そういう隣接する市町同士のシステムは、これで例えば四日市から菰野町へのシステムにアクセスできるのか、その辺どうなんですか。それ、できないですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

四日市のシステムになりますので、桑名市であったり菰野町のほうへのシステムへの連携といった接続はされません。

○ 芳野正英委員

そうすると、そういう場合は従前どおり、それぞれの町とか市へ利用者から行ってもらうという形になるわけですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

従来どおり変更がないということになります。

○ 芳野正英委員

わかりました。

○ 森 智広副委員長

関連ですけれども、このシステムを構築することによって、事務負担が軽減されるのが幾つかあるんですけども、これ、まだ運用されていないのでわかりませんが、どれぐらい軽減されるかというのは、もうイメージはつかれていますか。例えば人を減らせるぐらい軽減されるものなんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

入所担当の職員は係長以下4名でございます。そういった中で、手作業で順位づけを行っておったり、所得税から市民税のほうへの算定がえで源泉徴収票の提出がなくなってきたりとかといったものがあるんですけども、源泉徴収票の提出がなくなることでデータの電算のほうへの入力作業、そういった作業を事務委託しておりますので、そういったものが軽減されると。

また、支払いについても、個々に毎月支払いをしておるんですけども、そういったものも突合されるということで、この事務軽減はされます。ただ、その部分で人員がどれほど削減されるかというところまではまだちょっと国のほうからも正確なシステム内容もまだ出ておりませんもので、わからないというのが現状でございます。

○ 森 智広副委員長

でも、このシステムによって、程度はわかりませんが、そういう方向ではあるということですね。

○ 伊藤保育幼稚園課長

事務軽減がされる部分、入所相談等、今まで以上に保護者の方への、その方の状況に応じたきめ細やかな窓口対応が可能になるかと思えます。

○ 中川雅晶委員

もちろん新システムに移行するに当たって、そういうシステムを変えていくということは理解するんですけど、これ、国のほうがよくまだわからないとおっしゃったんですが、これまだよくわかっていないんですか。

僕もちょっとここに来る前にぱぱっと見ていたら、10月30日で第7回子ども・子育て会議の中で、それぞれの自治体の電子関連の部分で出ていて、これを基準にして、きょう、こうやってシステムの構築に向けて委託をされるのかなと思ってきたんですが、従来の保育に欠ける要件から、今度の保育の必要性というところで、そういう観点で今度の新システムで希望時間とか保護者の勤務状況等々を新しく入力をしていくということかなと思ったんですが、そうではないんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

保護者の勤務状況等を入れていくのは、それはもう決まっております。ただ、そういった中で標準時間を何時間にしていくのかであったり、公定価格等につきましては、今後の国の子ども・子育て会議のほうで決まってくるということになります。

○ 中川雅晶委員

詳細の部分はまだ決まっていない部分があるけれども、先にこういうシステムを委託をしていくということだとは思いますが、あと、ちょっと気になったのは、そういう保育の希望時間とか保護者の勤務状況とかお子さんの障害の情報とかというのは比較的把握しやすいのかなと思うんですけど、1点、就労以外の事由で保育所に入所したりとかする場合、例えばDVとか虐待とか、そういう部分はこのシステムの中で反映をしていくということは可能なんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

そちらのほうはシステムの中で反映をさせていただくことになります。

○ 中川雅晶委員

反映していくということですね、わかりました。

まだ手探りの状態だとは思いますが、別に異論はないんですけど。

○ 日置記平委員長

関連、両方とも関連ですか。

○ 山本里香委員

関連です。新システムの中で大変な変換をするようなシステムの組み方にもなっていくと思うんですが、先ほど県のホームページから入って、どこの園がどんな状況かというのが見られるようになると。けれども、いろいろな今までの経過の中で、一番心配されていた各個人と保育園の直接の契約はなくなって、今は市が今までと同じように、形としては同じように入所の窓口になるということになっていますが、他県のも何でもインターネットでその各個々の園の状況が見られるというのは、次も個人契約に進めるための前段ですよね、このシステム、これをこのまま使いますよね。そういう流れになっていくんですかねって、あなた方に聞いてもわからないだろうけど。

そういうことが一つ、私は、このシステムは一般的に事前情報は流すと、いろんな細かい情報を流して、それぞれでやってくださいのためのシステムにつながっていくんだと懸念をすることが一つですが、まだ市が窓口のことです。

それから、もう一つは情報の件ですけども、これは、川越町とか隣市町とかそんなところとかは一緒にならないと言われたけど、国へは直結していくデータになるわけですね。ということは、こういう形の中で、もちろんいろんな基準を決めて登録者の保育時間を決めていくためには、データは市の中では要るんでしょうが、それは国のすることではない、市がやることですね。だけど、国へみんな情報がデータが行ってしまうということになりますか。それは開かれているの、閉じられているんですか、教えてください。

○ 伊藤保育幼稚園課長

国のほうへの情報提供といいますのが、交付金の申請を直接行ったりとか、そういった形になります。資料5ページのほうにそのシステムの概要というのがございますので、こちらのほうを見ていただきたいんですけども、市のほうから国のほうに報告をさせていただきますのは、支払い実績等のデータの出力、送信といった形のものになります。

あと、また、交付金の申請とか、そういったものもこの中で連携を図るということにな

ろうかと思います。

○ 山本里香委員

それぞれ利用したい人が申請をしたときには、いろいろな個別情報が、それを報告するというでないけど、それは一覧となってデータに入力をされるわけだから、入力されますよね。それは一括的に国と通じるということですよ。

○ 伊藤保育幼稚園課長

個人情報については、国のほうにはつながらない。それを集計して支出ごとの支払いのデータであったり、交付金の申請、市からの国に対する申請のデータであったり、そういったものが国のほうにメールという形でつながる形になります。

○ 山本里香委員

でも、それは、開こうと思えば、今後システムの中で、みんなそこへ入るわけだから、そういう使用の仕方でもできることになる可能性はあるわけね、そこへ。データベースはみんな一緒なわけでしょう、全国。

○ 伊藤保育幼稚園課長

各市町がつくれますデータベースというのは、いろいろつくる業者によって違いがありますので、全く同じものではございません。

○ 山本里香委員

なかなかこれは子ども・子育て支援新制度についての問題がずっと継続して言われている中で、平成27年度に向けていくわけですけれども、これに向けての子ども・子育て会議、四日市は始められておりますけれども、その中で、いいふうに私は制度が整っていけば、それはいいと思うんだけど、懸念がいっぱいある中で、四日市をどうしていくかを、このシステムを導入してどうしていくかを決めるのが四日市の子ども・子育て会議だと、それをもとに決めるということであるとすれば、その中で十分な問題点も含め、懸念されていることも含め、まだまだ情報がきちんと国が出していない、その部分がこれからどうなっていくかということも含め、十分に子ども・子育て会議で議論をして、いいものを、い

いものというか、問題点を克服していってもらわないことには、大変懸念はいっぱい前から言われているので、そここのところをこのシステムの導入にかかわって、しっかり子ども未来部で子ども・子育て会議を運営してほしいと思うんです。

やっぱり傍聴していても、問題点がどこにあるかということがわからないまま参加をしていただいている状況があるので、それはいろんな見方があるので、一方的なことだけではなくて、いろんな多方面からでそういうことが懸念されるというのはいっぱい出して、いいものを四日市として、四日市市としてのものを、国での制度変換ですけれども、四日市市としていいものをつくるということが独自でできる部分があるわけなので、そここのところをしっかりと押さえていただきたいと思います。

○ 中森慎二委員

済みません、難しい話ではないんですが、ざくっとした話で、今、源泉徴収を含めての事務負担が軽くなるという話もあったんだけど、現実問題、保育類型がふえて、幼稚園型であったり、保育園型であったり、保育園型に対して給付というふうな位置づけでいけば非常に複雑になるんじゃないですか。

このシステムが運用する状況においては、僕は全体の事務量としてはふえるんじゃないかなと思うイメージがあるんですが、皆さん方、そのまだ全容は克明にわかってない部分もあるかもわからないけど、ざくっとその辺をどんな感じを受けてみえるの。まだ運用もしてないのにちょっと心配な話で申しわけないんだけど、イメージでもいいんですが。

○ 市川子ども未来部長

さっき課長も申しましたけれども、所得税が市民税にかわるというのは、これは大きいんです。一回、源泉徴収票で入力しておいて、また、申告の結果を見て再度、これ、全員チェックしていますので、手作業で。これが市民税一本になるというのはかなり軽減されると思います。これは時間外勤務手当の軽減ということにはなってくると思います。

しかしながら、先ほど委員がおっしゃったように、認定子ども園に移行するのかどうか、そうすると、認定子ども園に移行すると施設型給付になるんですけれども、移行しないと、また個別の給付になると。

つまり、施設への給付というのはいろんな類型になっていく。これをもし手作業ですることになると、さらに大変になるだろうということはわかります。このシステムを稼働す

ることによって、いろんな類型に対応できるシステムになっていますので、手作業でやるよりは、これを導入しないことには、とても4人ではやっていけないだろうと、そのような見込みであります。

先ほど課長が詳細がちょっとということで、実際にどれだけ人が減らせるということにはつながらないかなというようなことを申しましたけれども、私も人が減らせるところまではいけないとは思いますが、うまくいけば時間外は減らせて、ちょっと手薄になっている、この前議会でもご指摘いただきましたけれども、債務の徴収であったりとか、そちらのほうに時間を注げるかなというふうに考えています。ざくっとで申しわけありません。

○ 中森慎二委員

わかりました。

○ 日置記平委員長

中川委員ご発言の前に、委員の皆様方、この議案であとまだ質問される方おられますか。

(発言する者あり)

○ 日置記平委員長

そうですか。

70分超えたので休憩に入ろうと思ったんですが、なければ、もう。

(「やってしまったらどうです」と呼ぶ者あり)

○ 日置記平委員長

はい。

○ 中川雅晶委員

要望というか、伺っていて、この入力をしていって保育に必要な子供を適正なところに、なるべく必要性に応じて園の選定であったりとかがされることが重要なのかなと思うと、

こういうデータを集約して、その上でそういう相談に乗ってもらえる機能というのが重要なのかなど、そういう相談をできるような、コーディネーターなのか、コンシェルジュなのか、いろいろ名前はあってもいいんですけど、そういう配置も検討していかなくちゃいけないということと、それから、本市も四日市版の子ども・子育て会議を設置をしていただいて、何回か議論される中で、論点整理をされている部分と、課題で残している部分とかというのもぜひ議会、委員会に報告をいただきたいなという、それをあわせて、例えば国の子ども・子育て会議と、それから本市と、それから、論点整理なんかもぜひこちらの委員会のほうに示していただくことを、その適時において、要望だけしておきます。

以上です。

○ 芳野正英委員

保育所事務費事業費ですけど、参考資料の21ページの財源内訳のその他特財で1400万円ほど保育所負担金から出ているんですけど、そうすると、保育所負担金というのは、各施設が出す負担金なのか、その保育所負担金がどこから出ているのかというのをお聞きしたいんですけど、歳入の。

○ 伊藤保育幼稚園課長

その他財源は、こちらは保育料でございます。

○ 芳野正英委員

補正予算書の18ページの歳入の部分で保育所負担金となっているんですけど、これがその保育料ということですか。いわゆる利用者の増額分が入ってくる保育料が見込みでこれぐらいということ。

○ 伊藤保育幼稚園課長

芳野委員、おっしゃっていただいたとおり、子供がふえたことで保育料がふえる部分がこちらのほうの財源になっております。

○ 芳野正英委員

そうすると、これ、前のページの公立保育園との比較で見ると、公立保育園でも子供の

数が113名ほどふえて、約9000万円ほど臨時保育士の給与で充てているんですけど、恐らく保育所事務費もほとんどが人件費だと思うんですけど、そうすると、こっちは民間の場合は100名ちょっとふえているけど、同じぐらいにふえているけど、給与面では民間の場合は半分ぐらいになっちゃうということなんですか。

これは予算に関係ないんですけど、要は民間保育士さんの部分のお給料の面で言うと、大分臨時保育も少ないけど、さらにこれだけ低いんやなというような思いがあったもので、ちょっとここ確認したかったんですけども。何人やっているかによろと思いますけども。

○ 伊藤保育幼稚園課長

民間保育所、保育所の事務費事業費につきましては、子供の受け入れた人数、年齢ごとの人数によって金額が定められておりますもので、そちらのほうでの支給になります。

○ 芳野正英委員

一番多いのはゼロ歳とか1歳児がふえますよね。そうすると、その受け入れた数に応じた保育士の配置人員がふえてくるので、ほとんどこの事務費の事業費というのは、僕、ずっと人件費がほとんどかなと思ったんですけど、そうではないんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

人件費、そのほかに給食材料であったり、保育材料の購入であったりというものがござります。占める割合としては、人件費は多くなっているかとは思いますが。

○ 芳野正英委員

また後でいいので、もし把握しておるのやったら、民間保育所でこういう臨時でいく方の平均給与と公立保育所での臨時・正職の平均給与もあつたらちょっと教えていただければなど、資料でお願いをしておいて、次に移ります。

その次の22ページの自立支援医療費ですけど、これは確認なんですけど、この自立支援医療費としては自己負担10%を求めているけども、今回の子供の場合は生活保護受給中で、未加入なので、全額医療負担をするからこれだけふえておるといことなんでしょうか。

○ 山路こども保健福祉課長

委員おっしゃるとおり、今回は生活保護ですので、10割分全部、自立支援医療費でお支払するという形になります。

以上です。

○ 山本里香委員

1点だけ、20ページの臨時職員の賃金の保育所の臨時さんの追加分ですけれども、この内容等ということではなくて、保育士さんが帰りが遅くて、大変仕事が過重になっているというのは、小・中学校でもどこでも皆さんそうなんです、これにかかわって、時間外勤務がどんなようになっているかというのを今ここで出なければ、ちょっと資料をいただきたいと思います。

これはこの予算に対して何ということではないんですけど、ちょっといろいろと考えたいと思います。時間外勤務、保育士さんの公立保育園、あるいは私立はわかりませんよね。時間外勤務の状況と、それにかかわってどれだけ出ている、金額、また教えてください。

○ 日置記平委員長

よろしいね。

(なし)

○ 日置記平委員長

他に質疑はないようですので、議案第73号についての討論はありますか。

(なし)

○ 日置記平委員長

じゃ、反対もありませんでしたので、議案第73号平成25年度四日市市一般会計補正予算(第4号)、第1条歳入歳出予算補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費中関係部分、第2項児童福祉費中関係部分、第4款衛生費、第1項保健衛生費中関係部分、そして第3条債務負担行為補正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

[以上の経過により、議案第73号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第4号)、第1条歳入歳出予算補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費中関係部分、第2項児童福祉費中関係部分、第4款衛生費、第1項保健衛生費中関係部分、第3条債務負担行為補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 日置記平委員長

どうしますか、そのままいきますか。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○ 日置記平委員長

休憩ね。じゃ、35分まで。

11:24 休憩

11:36 再開

○ 日置記平委員長

それでは、再開をいたします。

報道機関の方が傍聴に入られました。

議案第96号 四日市市少年自然の家条例の一部改正について

議案第156号 四日市市母子福祉センターの指定管理者の指定について、

議案第157号 四日市市病児保育室の指定管理者の指定について

○ 日置記平委員長

では、次の議案について担当課から説明をいただきます。

○ 加藤こども未来部次長

こども未来部、加藤でございます。

今からご審議をお願いいたしますのは付託議案でございます。3件でございます。議案第96号四日市市少年自然の家条例の一部改正について、これは、消費税率引き上げに係る所要の改正でございます。あと、議案第156号四日市市母子福祉センターの指定管理者の指定について、同じく議案第157号四日市市病児保育室の指定管理者の指定について、以上の3件でございます。

まず、議案第96号少年自然の家条例の一部改正についてご説明申し上げます。

資料といたしましては、お手元の四日市市議会定例会議案というものがございます。こちらでご説明をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

こちらの資料の57ページ、58ページでございます。

四日市市少年自然の家条例の一部改正について、先ほど申し上げました今般の消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴いまして、少年自然の家の使用に係る利用料金の上限額の改定を行うというものでございます。

57ページのところに別表がございます。第8条関係というところで表記してございますけれども、少年自然の家条例の第8条に利用料金の規定がございます。その部分を別表という形で一連表で条例のほうで定めてございます。

改正案の57ページから58ページの上段にかけてですが、改正後の利用料金の上限額でございます。消費税8%という部分でございます。

それと、58ページの中段以降が改正前というところで、消費税5%、現行の利用料金の上限額となっております。それぞれ下線の部分、一部、項目の真ん中で、57ページの表のちょうど真ん中になりますけれども、(略)というところの項目もありますけれども、これは消費税5%から8%に換算をしても利用料金が変わらない、端数を10円単位にまとめる段階で、四捨五入の段階で変わらないものについては置いておくという形で示してございます。変わるものだけを改正条例として上げさせていただいておるというところでございます。施行につきましては、平成26年4月1日からの施行となります。

この説明については以上でございます。

○ 山路こども保健福祉課長

私のほうからは、議案第156号四日市市母子福祉センターの指定管理者の指定についてご説明をさせていただきます。

こども未来部の教育民生常任委員会関係資料の中の資料ナンバー2、教育民生常任委員会資料をごらんください。こちらの1ページから6ページが四日市市母子福祉センター指定管理者候補者審査報告書でございます。

4ページをごらんください。

四日市市母子福祉センターにつきましては、平成26年3月31日に指定期間満了となるため、指定管理者制度を再導入するに当たり、社会福祉法人四日市市社会福祉協議会を特定し、指定管理者として指定しようとするものでございます。

5ページをごらんください。

指定期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間でございます。

6ページをごらんください。

審査意見でございます。

四日市市社会福祉協議会は、これまでの実績、経験をもとに施設の目的や性格を十分理解し、その役割を果たすための医療の実施、利用者のニーズを踏まえた事業の展開を行う能力を有しており、四日市市母子福祉センターの指定管理者として必要な条件を満たしており、適切であるとの意見をいただいております。

説明は以上でございます。

○ 加藤こども未来部次長

続きまして、議案第157号四日市市病児保育室の指定管理者の指定についてでございます。先ほどの資料、同じ委員会資料2番のところの9ページから12ページにかけて資料をつけさせていただいております。

こちらの議案といたしましては、四日市市病児保育室の指定管理者としまして、平成26年4月1日から31年3月31日までの5年間、医療法人里仁会を指定しようとするものでございます。

こちらの10ページでございます。こちらの四日市市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条第2項に基づきまして、指定管理者を公募によらず医療法人里

仁会を特定いたしまして、指定管理者の候補者としての審査をいただいたところでございます。

11ページにおきましては、先ほど申し上げました委託の指定の期間でございますとか指定名称、審査経過等が記載のとおりでございます。

12ページにおきましては、指定管理者選定委員会の審査意見として記載のとおりの内容になってございますけれども、こちらの病児保育室につきましては、基本的にはまず医師の診察、指導を受ける中で、そういった病児保育室で対応することが適切かどうかの事前の診察がございます。そういった部分と、もし病気等の急変等があった場合に、速やかに医療機関との連携によりまして対応ができるということの内容、あるいはそういった児童の利用数に応じて職員体制をフレキシブルにとれるような体制になっておるといようなところ、それぞれの観点からの総合的な評価で、今回、医療法人里仁会が候補者として適当である旨の意見が記されているものでございます。

説明については以上でございます。

○ 日置記平委員長

説明は以上です。

委員の皆さん方の質疑をお受けいたします。

○ 豊田政典委員

最初、議案第156号と第157号まとめてですが、一昨日も健康福祉部、あそこでの全体的な話を複数の委員が指摘したので、ぜひ今から幾つか言いますので、そちらの話も聞いてもらいながら全庁的に再検討いただきたいと。議案が可決したとして5年間ありますから、今からね、指定管理のあり方について再考というか全庁的な議論をしていただきたいということで幾つかありますので。一つは、資料のつくり方として、特定であっても選定委員会で点数つけているんですね。ところが、財政経営部の指導なのかよくわかりませんが、点数が書いてないとか、それだけに限らず、これまでの実績であったり、効果であったり、課題であったりみたいなものを財政経営部を通じて議案聴取会から2度にわたって請求したけれども、不十分なものしか出てきていない。

つまり、議案を提案するに際して今までこうだったとか、点数がこう変遷しているとか、サービス、提案内容がこう変わってきているとか、あとは逆に100点満点でない課題はど

こだとか、そういうことをもっときちんと示した上でやはり提案していただかなければいけないと思うし、利用者数についても出てきていない。

財政経営部の調整もあるんでしょうが、ここはこことして、議案というのは、我々に対する、市に対する、プレゼンテーションだと思っていますから、もっと丁寧な資料で提案をいただきたいということが一つ。

それから、指定管理か直営かという判断の大きな3本柱として、コストが減ること、サービスが向上すること、利用者がふえることというのは、昨年1年間、予算常任委員会で調査研究する中でも財政経営部から示された。

今回の議案第156号と第157号というのは、比べるのは単純には難しいけれども、かろうじて出てきた直営市との比較においてもコスト面は上がっているわけです、両方とも。サービス内容との兼ね合いもあるし、いろんな要素があるにしろ、それ1点を単純にとるのは無理があるにしても、プラスになっているというところで、果たして指定管理という形が適正なのかどうかということもこの5年間の中で考え直してほしいし、特定施設については特に指定管理という形なのか、あるいは委託という形なのか、いろいろあると思います、形態というのは。そういったことをぜひこども未来部所管はもちろんのこと、全庁的な機会があると思いますし、なければ、部長のほうから提案していただいて、指定管理者制度全般についての議論の場をつくって、積極的によりよい形というのを議論してほしいなと思います。

3点ほど言いましたが、他にもあると思いますので、言いました。部長の言葉がいただければありがたいですが。

○ 市川こども未来部長

2件とも特定ということで、私どもも本当に指定管理で行うのがいいのか、それとも直営、そして、事業委託という形をとるのがふさわしいのかというところについては、やはり豊田委員がおっしゃったように、問題意識を持って全庁的に一回考えなければいけないのではないかというふうに思っております。

全庁的にまた議論する機会を設けられると思いますが、先ほど申されたとおり、もしないようでしたら、うちのほうからも提案をしていきたいと思っています。というのは、指定管理者のほうからもご意見をいただいておりますので、この事業については、市と協力してやっていくものというふうに思っているのです、いろいろな点でも指定管理という形

がいいのかどうか、私自身もちょっと問題意識は持って取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○ 芳野正英委員

病児保育に関しては、これは別に否定するものでもないんですけど、ちょっと議案審査を離れるんですけど、子ども・子育て会議でも指摘したような、もう一件目の病児保育を前から言っていますけど、これを今の里仁会の部分でぜひ今評価してもらっている部分を出して、やっぱりこれから積極的にもう一件目を推進すべきかと思うんですけど、その辺の意向だけお聞きします。

○ 市川子ども未来部長

次世代育成の計画でも一応もう一カ所ということで、うちのほう、目標を持っております。医療機関さんのご協力を得なければいけないということなので、立地の部分、あと、現在ニーズ調査を行っているところでございます。場所、それから医療機関、そして、さまざまな条件を考えて目標を堅持していきたいというふうに思っております。

○ 芳野正英委員

なかなか手を挙げてくれる医療機関はないと思うんですけど、例えばこの里仁会の規模をふやすとか、ちょっと離れていても別の場所にここの里仁会が担ってもらうとか、そんなこともそういう話もなかなか難しいんですか。

○ 市川子ども未来部長

病児保育という特殊なところなので、やっぱり20人とかそういう定員は多分無理だと思うんです。今もインフルエンザなどがはやったときは、10人を超えるときがあるんですけども、二宮病院さんで担っていただけるのは、やっぱりこのぐらいの規模がマックスかなというふうに思っています。

ただ、いろんな場所に皆さん通勤をしていらっしゃるの、やはりどこかで集中して設置ということではなくて、市内の例えば北であるとか、西であるとか、現在立地していないところへの、ニーズ調査をもちろん踏まえてですけども、そこらあたり考えていき

いというふうに思っています。

以上です。

○ 日置記平委員長

他に質疑がないようであります。

○ 山本里香委員

1点、質問だけです。議案第96号の消費税増税分に係る値上げですが、これは、もしも消費税増税が撤回されたら、後送りになったら、なしということでもいいですね。もしもということ言います。

○ 加藤こども未来部次長

もしもという前提の話ですけど、消費税の5%が10%に上がるという前提での改正でございますので、なくなったということであれば、現状どおりになると思います。

○ 山本里香委員

はい、ありがとうございました。

○ 日置記平委員長

よろしいですか。

(なし)

○ 日置記平委員長

質疑はこれにて終了いたします。

討論はありますか。

(なし)

○ 日置記平委員長

では、付託案件の議案第96号四日市市少年自然の家条例の一部改正について、議案第156号四日市市母子福祉センター指定管理者の指定について、議案第157号四日市市病児保育室の指定管理者の指定について、原案のとおり採択することに異議ございませんか。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

じゃ、これをもってこども未来部の議案については審査を終了いたします。ご苦労さんでした。

[以上の経過により、議案第96号 四日市市少年自然の家条例の一部改正について、議案第156号 四日市市母子福祉センター指定管理者の指定について、議案第157号 四日市市病児保育室の指定管理者の指定について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 日置記平委員長

委員の皆さん方、ちょっと時間を下さい。

この二日目にはなかったんですが、教育委員会、それから、健康福祉部、そして、最後のこども未来部にかかわる所管事務調査について、皆さんのご意見だとか、その場で若干の時間を持ちますが、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

教育委員会で、後で全国学力・学習状況調査の扱いがあるかもしれないけど、学校別データの開示とあわせていじめについても公表されていまして、前回と同じように一面、新しいデータがあれば、学校別データを秘密会で開示してほしい、それを話し合えないかということです。

○ 日置記平委員長

他にいかがでしょうか。

(なし)

○ 日置記平委員長

なければ、所管事務調査については、今、豊田委員からのご提案にあった件について今後の調査にしたいと思います。また、皆さん、お気づきがありましたら、正副委員長のほうにお持ちいただくか、あるいはまた議会事務局の渡部さんのほうへ提出していただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

所管事務調査ではないんですが、エスペランスの運営協議会での議論であったりとか、内容をぜひしかるべきときに議会に報告いただくようにご配慮よろしく願いいたします。

○ 日置記平委員長

わかりました。

それから、その他ですが、所管事務調査、第1回人権施策推進懇話会、教育民生常任委員会の部分にかかわる件です。それから、第2回人権施策推進懇話会、第1回同和推進審議会、これの説明を受けたいと思います。すぐ、そんなに時間かかりませんので、あっという間に終わりますから、ちょっと時間を下さい。

○ 川北総務部人権行政監

総務部人権行政監の川北でございます。

本日は、教育民生に係る部分ということで、教育委員会、健康福祉部並びにこども未来部の政策推進監とともに、先ほど委員長のほうからご説明、ご紹介がありました三つの審議会、懇話会につきましてご説明を申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

この説明につきましては、各議員さんのほうでこれまで審議会、懇話会にご参加いただいておりますが、今年度から見直しをいただいたということで、所管部分に限りましてご報告をさせていただくものでございます。なるべくあっという間に終わらせるように頑張ります。

資料でございますが、ちょっと大きめのクリップどめでクリップをさせていただいて、中に三つ、ちょっと小さ目のクリップでとめさせていただいてあります。表紙のほう在教育民生常任委員会所管事務調査資料ということでございます。その中で、1枚表紙をめくっていただきまして、小さ目のクリップで、一つ目が平成25年度第1回人権施策推進懇話会について、二つ目のクリップが平成25年度第1回同和行政推進審議会について、三つ目のクリップが第2回の人権施策推進懇話会についてでございますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、順を追いましてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、一つ目のクリップの第1回人権施策推進懇話会でございます。人権施策推進懇話会、1枚表紙をめくっていただきますと概要が示させていただいてあります。この懇話会につきましては、8月22日に開催をさせていただいたものでございます。この懇話会につきましては、平成17年に人権施策推進プランというのを作成いたしまして、懇話会のほうでご意見いただきながら各種事業を実施してきたと。その後、平成24年2月には新しいプランを取りまとめ、施策を進めてきたところではございますが、昨年度、懇話会を2回開催し、この事業全体での進捗管理を審議いただくとともに、人権施策の外部評価のあり方についての検討もしてきていただいたところでございます。

本年度、先ほど申し上げた8月に開催されました懇話会におきましては、こういった経過を踏まえまして、プランの進捗管理とともに評価について議論をしたところでございます。プランに基づく事業といたしましては、5本の柱からになりまして、11本の方向性、その中には具体的な事業としては176の事業でございますが、この176の事業につきましては、同じ資料の中でA3判で綴じ込んで、印刷綴じ込みをさせていただきました。

なお、A3判資料2とありますが、資料2のほうに網かけ部分をしてあるところにつきましては当委員会に所管の関係ある部分であるということで、ご理解賜りたいと思えます。ちなみに、教育民生常任委員会の中で83事業が関係するかなというふうに考えています。

8月の開催時の主な意見でございますが、プランをどう実施していくかが大事だということとともに、プランが現状に合っているかどうかということの検証も必要だと。あるいは人権という視点から見て成果があったという観点での評価をするべきであると。あるいは各部署の自己評価を受けて、その妥当性について懇話会として評価を行いたいというような議論がなされたところでございます。

その後、8月の段階では次回の懇話会でその内容について議論する予定ですとあります

が、その次回の懇話会が今回お示しをさせていただきました、ちょっと順番を変えて非常に恐縮ですが、三つ目の資料でございます。第2回人権施策推進懇話会でございます。よろしゅうございますでしょうか。ちょっと順番を変えさせていただきます。恐縮です。

平成25年第2回人権施策推進懇話会、これも1枚めくっていただきますと、11月18日に懇話会をさせていただいたところでございます。先ほど申しあげました委員さんのほうからの意見をもとに、我々事務局のほうで人権施策推進プラン外部評価報告書の案を取りまとめさせていただいたところでございます。

この案をもとに委員会のほうで各種ご議論いただきまして、その折の主な意見といたしましては、プランの基本理念が十分踏まえてあるべきであると、その上で人権施策を推進する必要がある。あるいは、二、三行飛びますが、相談については非常に大事だ。例えばピアカウンセリング、ピアカウンセリングと申しますと、そこに書いてございますが、同じ悩みや障害を持っている方など、同じ立場にある仲間同士によって行うカウンセリングなど、一例でございますが、そういった相談支援の効果的な方法も考えるべきである。あるいは性的マイノリティーなど、新たな、あるいはさまざまな人権問題に目を向けるべきであると。あるいは職員の人権研修についても全ての職務の根底に人権があるということをも十分認識した上で職務に携わる、そのための研修が必要であるというようなご意見を賜ったところでございます。

今後の予定でございますが、こういった意見を踏まえまして案のほうを修正し、正副会長の承認によって、この報告書案を成案としたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、飛ばさせていただきました真ん中二つ目の資料でございます。少し小さな文字ですが、平成25年度第1回同和行政推進審議会についてでございます。よろしゅうございますでしょうか。

第1回同和行政推進審議会につきましては、11月11日に開催をさせていただいたところでございます。これも若干ちょっと簡単に経緯をお話しさせていただきますと、同和対策に関します法律が平成14年3月に法切れとなっております。その後の同和行政のあり方についてということで、当時の同和対策委員会のほうに諮問をし、答申がまとめられたところでございます。

その後、ちょっとややこしいんですが、平成18年には四日市市における今後の同和行政のあり方についての具体化を図るための仕組みについてという答申、答申自体は平成19年

ですけれども、その答申をいただきまして、その折から重点的に取り組む課題として教育問題、就労問題を取り上げ、総括ワーキング等での議論をさせていただいたところでございます。

今回の審議会の中では、統括ワーキング及び住宅ワーキングで議論をされまして、一定の方向が示されました。その結果をもとに議論をしたもので、先ほどしていただいたものでございます。

審議の内容につきましては、住宅ワーキングのほうからは、天白町の市営住宅の分譲について、あるいはその住宅に関する諸課題について、統括ワーキングのほうにつきましては、先ほど申し上げました就労と教育の取り組みについてということでございます。

委員の主な意見といたしましては、まず、市営住宅に関しましては、地元の了解も得られており、若者の流出を防ぐ、あるいは高齢化に歯どめをかけるためにいい案ではないかということでございます。就労と教育につきましては報告をさせていただきましたが、着実にPDCAを積んで、しっかりと実施して行ってほしいという意見がありましたが、多少時間が、教育、就労につきましては足らなかった面もございまして、また、今後、審議会を開催いたしまして議論をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

報告は以上でございます。

○ 日置記平委員長

ただいま説明をいただいたとおりです。

ご質問がありましたらお願いいたします。

○ 中森慎二委員

中身ではないんですが、推進審議会の委員の名簿ってついてないですね。ついている。

○ 川北総務部人権行政監

まことに申しわけございません。今回、委員様の名簿をつけ忘れておりました。まことに申しわけございませんでした。

○ 中森慎二委員

つけてくれませんか。

○ 川北総務部人権行政監

了解いたしました。申しわけございませんでした。

(「それ、いつくれるの。委員会中に出るんですか」と呼ぶ者あり)

○ 川北総務部人権行政監

委員の名簿でございますが、コピーすれば、すぐでございますので。

○ 日置記平委員長

そうしたら、昼、事務局に渡してください。

○ 川北総務部人権行政監

了解いたしました。

○ 日置記平委員長

中森委員、よろしいか。

○ 中森慎二委員

はい。

○ 豊田政典委員

人権施策推進懇話会のほうですけれども、これの懇話会の目的についてよくわからないんですけど、なんか外部調査みたいなのをやっているんですけども、どういう目的でやったんですか。

○ 川北総務部人権行政監

基本的に人権施策推進懇話会につきましては、同和問題をはじめまして男女であったり、外国人であったり、多種多様の今人権問題があるという中で、同和問題につきましては、人権同和政策課が所管をしておるわけですけれども、そのほかの事象につきましては、それ

ぞれ担当課があるというふうな認識をしております。その上で担当課のほうで人権問題を当然取り組んでおるわけでございますが、その上で各種個別の人権施策を包括するような形で人権施策推進懇話会というものを設置し、その上で四日市市全体の人権施策の推進に資するために開催をするものというふうな理解を私どもはしております。

○ 豊田政典委員

実際やっておるようなプランに基づいて各所管がやっていますよね。統括するなんていうのは絶対無理な話で、外部委員が。外部評価の意見も、中身に全く踏み込んでいない意見しかないじゃないですか。だから、そうじゃないんじゃないですか。

市がやっているプランとその進捗状況を見て外部委員が意見を言う、そんな位置付けだと思っんですよ。統括、総括なんて無理な話で、時間も2回しかやっていないし。

○ 川北総務部人権行政監

今、委員さんのほうからおっしゃっていただいたように、今、我々がこの懇話会の中でさせていただいておる手法といたしましては、資料の中で人権施策推進プランをベースにしながら、そのプランの中で、先ほど申し上げました176件の事業があります。その176件の事業でどういった進捗管理にあるかということ資料で示させて、今、網かけをしたと申し上げました資料でご議論をまずいただくという手法をとらせていただきます。

その上で、私どものほうとしては、先ほど申し上げたのは、例えば障害の問題であれば、障害福祉課等々の各課でございますので、その会議の場には同和行政推進監も出席をしておりますので、そういったところでのフィードバック等も通じていきたいと。その上で、確かに統括というのはなかなか難しく、正直なところ今回の人権施策推進懇話会、1回、2回を通じまして、どういった評価をするのかということについては各種議論をいただいたところで、これからも先ほど委員おっしゃっていただいたようなことも踏まえて、どういった評価をしていくのかということは今後も継続的に議論をしていくべきものであるというふうな理解でおります。

今回のこの評価については、評価のやり方も含めて、これが100点満点であるとは決して思っておりませんので、いろんなご意見を賜りながら評価のあり方も含め、効率性のある評価、懇話会のあり方を検討してまいりたいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

懇話会の所管課じゃないと思うので、主催、事務局じゃないと思うので、また伝えてもらえばいいんですけど、どうも位置づけがよくわからない。外部評価案とか外部評価とかと言いながら中身は全く踏み込んでいないし、時間をかけているわけでもないし、ただ、評価の仕方がどうだとか、検証の仕方がどうだとか、形、表面上、形式上の意見が出ているわけですね。だから、この位置づけがよくわからないなと思って。

何で聞いているかというところ、議会でも議員政策研究会をつくって取り組みを始めようというところで、この懇話会の位置づけとか、報告書の読み方というのもよくわからないんで言っただけなので。

○ 川北総務部人権行政監

済みません、私、所管課でございますので、十分認識をさせていただきまして、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

懇話会の主催はここなの。

○ 川北総務部人権行政監

私は総務部の人権行政監でございますので、私どものほうでやっております。

○ 豊田政典委員

そうしたら、もっとさくっと答えてもらわなあかん。何のための会議なのか、全くわからないんですよ、僕は。

○ 川北総務部人権行政監

私ども、先ほど申し上げたとおりでございますして……。

○ 豊田政典委員

総括なんてできへん。

○ 川北総務部人権行政監

ですから、そのあたりも含めまして、懇話会について、私ども何度も懇話会、昨年度からこういった評価のあり方について議論をさせていただいているところでございまして、その中で、非常に外部評価をしていく、今、委員さんのほうから中身の議論がないんじゃないかという意見もいただきました。確かにそこらについて非常に難しいところがございます。

具体的に申し上げますと、何度も申し上げますが、人権につきましては、先ほど申し上げたように全庁的に取り組んでいく課題であるというふうに考えておるところです。私の所管である、例えば人権同和政策課であったり、人権センターだけが人権問題を進めていくものでは決してないと。その中で、たくさんの部局が人権を進めていく中で、人権についてどういった評価をしていくのか、中身に踏み込んでいくのかというのが非常に大きな課題であるというふうに考えております。

その中で、やり方について、先ほど本当に申し上げたことの繰り返しになりますが、まだまだかたまっているとはとても正直思っておりません。その中で議論を重ね、あるいはこういった場でいろんなご意見を賜りながら、評価といいますよりも、人権施策が着実に進展できるような形にとっていきたいというふうに思っておりますので、ぜひともご理解、あるいは多種多様なご意見を賜りたいというふうに考えておるところでございます。

○ 豊田政典委員

改善を期待しておきます。

○ 日置記平委員長

他に。

○ 芳野正英委員

関連。

この外部評価の報告書を私も拝見していると、特に効果の検証の部分でいうと、例えば人権フェスタなんかもやったから十分な効果が上がっているという①の評価になっていたりしますが、特にこういう人権施策の場合、開催をしたからそれで効果が上がって

いるというような形になっていて、例えば各地区でやっている人権協の活動にしても、例年地区社協とかいろんな部分が担当してやって、地域の方に来ていただいて、同じような人に来ていただいて、テーマを変えながらやってというような形になりかねないところがあって、もう少し、だからこそ懇話会をして、いろんな幅広い視点で評価をしていくというやり方をしていくべきかなというふうな思いがあるので、これは懇話会でこの外部のやつはまとめてもらうと思うんですけど、来年度も同じような形で進めていくのか、より新しい形で、違う形を考えていくのか、来年度に向けてはどうなんですか。

○ 川北総務部人権行政監

先ほど委員さんのほうからご指摘いただきましたように、やったから丸です、100点ですという評価では、それはだめだという思いは全く同感といたしますか、そのとおりだと思います。

その上で、恐らくこの資料2だと思うんです。資料2のほうでいろんな評価をさせていただいておるところでございますが、その評価のあり方についてもどのように評価をしていくのか。ただ、人権の場合につきまして、じゃ、そこでたくさん人が集まっていたからいいのか、実際問題は、各種人権問題に理解をいただいて、行動に移していただく方がふえるということが一番満点といたしますか、一番いいんだと思うわけですが、そのあたりの評価の方法については、じゃ、どうやってやっていくのがいいのかということも、正直申し上げまして、今、模索をしながら検討しておるところでございますので、来年度、この形のまま行くのか、行かないのかというようなご質問もございました。こういったことを、今いただいたご意見も含めて、これから真剣に検討を事務局のほうで進め、懇話会で委員さんの意見を賜りながら定めていきたいというふうに考えております。

○ 芳野正英委員

私も、じゃ、来年にこうしたらというものがまだないので、余り絡んで言うつもりもないので、これはちょっと本当に全庁的な部分でもう一回皆さんの中で評価をしていって、決してそれを別に外部に評価をいただく必要もないと僕は思うので、職員の皆さんや、議会もそうなんですけど、どういうあり方が一番いいのかというのは、議論をする場所というのがあってもいいのかなと思うので、ぜひ来年度また取り組みを研究していただければと思います。

○ 日置記平委員長

他にいかがですか。

よろしいですか。

(なし)

○ 日置記平委員長

それでは、人権施策に関します説明はこれで終わります。

委員の皆さんに、15分になってしまいましたので、再開は1時15分とさせていただきますので、1時15分、お願いします。

12 : 16 休憩

13 : 45 再開

○ 日置記平委員長

引き続き、報告をお願いします。

○ 吉田指導課長

予算常任委員会教育民生分科会資料の資料4をごらんください。薄いグリーン色の冊子でございます。

まず、1ページ目をあけていただきますと、もう既にこのことについては議員の皆様にもお伝えをさせていただいている平成19年度からの四日市市内の小中学校の平均正答率について示した一覧ものでございます。

続いて、2ページをごらんください。

今回、子供たちへの質問紙、それから、学校への質問紙、そういうようなものについて、前年度のものより見やすくしたいと思ひまして変えさせていただいたものが、2ページから23ページまでが各調査の結果を示したものでございます。

2ページにつきましては、学習状況と学力の相関から見えてくるということで、例えば

その中段にございますように、グラフA、グラフBの見方ということで、肯定回答を選択した生徒の正答率を示した事例を上げさせていただいておりますので、例えば質問30で学校の決まりを守っていますかという部分では、四日市が94.1、全国は92.5という肯定回答でございまして、その中で正答率の区分がBのほうで示させていただいております。つまり、肯定しているもののほうが、より正答率が高いというようなことを示しているものでございます。

以下、同じようなものが示させていただいてありまして、4ページのところは学習に対する関心、意欲、態度、これについてのふだんの自分の考えを発表する場は与えられているか、5ページは、国語、ここはちょっとページが進みますが、7ページから算数、数学、そして、8ページは1日の勉強する学習時間帯、自主学習等を示させていただいております。11ページ、読書週間、13ページからは基本的な生活習慣、朝食を毎日食べていますかとか、毎日同じぐらいの時間に起きていますかというようなものでございます。15ページは自尊心、こういうようなものを達成感とか思いやりを調査したものでございます。17ページからは、5、家庭でのコミュニケーション、それから、6、社会に対する興味関心のものでございます。18ページ、批判意識、19ページ、キャリア教育、そして、20ページ、21ページは、小学校、中学校のそれぞれの土曜日の午前中の過ごし方、22ページ、23ページは、小学校、中学校の土曜日の午後の過ごし方を表にしたものでございます。そして、24ページ、25ページにつきましては、それぞれの学校に対する質問項目がございまして、小学校は118問の問いがございまして、それを学校長が答えて集計したもので、小学校のほうの上段が一定の成果が認められる項目と、下段が課題が見られる項目、25ページは同じく中学校のほうで、こちらは108問の問いがございまして、それで、上段のほうが一定の成果が見られる項目、下段が課題が見られる項目というようなことになっております。

特に、次のページでございまして、26ページ、27ページで、ことしの1月以降に教育課題検討会議で対応していこうということで、学力向上に対する全市的な取り組み状況を示したものでございますが、学力向上のための4つの取り組み、こういうものをしっかりやっていこうというようなことで進めてまいりました。そして、その下には平成18年度から、本格的には平成24年度からですが、学びの一体化の重点ということで示させていただいております。

全国学力・学習状況調査結果に見る取り組み状況として、27ページの上にグラフのほう

を示させていただきましたが、本市の平成23年度のものが緑色、平成24年度のものが青色、そして、全国の平成24年度のものが赤色で示させていただいておりますが、小学校のほうも、中学校のほうも、随分取り組みにつきましては全国の取り組みに近づいていると。ただ、この中で、全国学力・学習状況調査や独自の調査等の結果を踏まえた取り組みを保護者等に働きかけているかというところでの発信、協力を求めるという部分、それから、こういう部分が小学校からの積み上げがないと中学校以降の伸びにつながらないということで、ここの部分をさらに進めていく必要があるというふうに考えております。

27ページが一番下のところに、期待される今後の取り組みというようなことで書かせていただきましたが、いわゆるこういう取り組みを全市を挙げてやっていくという、そういう体制づくりやら、実際にそういう各小中学校で取り組みを進めているということは大分でき上がってきておりますが、取り組みの質へのステップアップの実践が必要であるというふうに捉えております。

続いて、28ページ、29ページは、各質問紙から見えてくる課題とその対応ということで、28ページは児童生徒の質問紙から、29ページは学校質問紙からのものがございます。

最後の30ページ、31ページにつきましては、国語科と、それから、算数・数学科のことについての学習授業の改善ポイントをまとめさせていただきました。

以上です。

○ 日置記平委員長

説明は以上です。

委員の皆さん方のご質疑をお受けいたします。

○ 豊田政典委員

余り中身に直接関係ないかもわかりませんが、20ページ、21ページの土日の過ごし方のところで教えてほしいんですけど、小中学校それぞれ7項目、6プラスその他なんですけど、この週休2日制、学校5日制を始めた文部科学省の趣旨にかなうのは、土日の過ごし方で、これのうちどれなのかなと思って。

○ 吉田指導課長

特に趣旨というのは、社会、保護者で、特に社会的なことも含めて受け皿として子供を

地域全体で見ていこうということになっておりますので、習い事というのは確かにちょっとどうかと思いますが、地域の活動というそこにまとめられているもの、それから、家での勉強や読書というのも当然ですし、家族と過ごすというようなところについては、十分該当する部分ではないかなというふうに思いますが。

○ 豊田政典委員

まだわかっていないんですけど、家で勉強するとかということ、それから、中学校の部活動なんていうのは、本来の趣旨にかなっているんですかね。

○ 吉田指導課長

特段、子ども、それが逸脱されているようなものではないかなというふうに思っておりますけども。

○ 豊田政典委員

わかりました。

○ 森 智広副委員長

27ページの学力向上のための四つの取り組みなんですけども、このグラフ、四角形というか4方向のグラフなんですけど、これ、全国は赤で書かれていますけども、全国の平成23年度というのは平成24年度並みということによろしいですか。

○ 吉田指導課長

ここへ示させていただくのは平成24年度が一番最新のものにさせていただきましたけども、そのように今委員のほうからもおっしゃられているとおりでと思っています。

○ 森 智広副委員長

全国はこういうレベルで変わらないので平成24年度だけにされたと思うんですけども、これ、本市、劇的に改善されているんですけど、これ、何がどうあったかとか、そのあたりは、どういうふうに、まだアンケートなので、例えば主観の問題ですか、これ。

○ 吉田指導課長

これ、主観ではございません。各学校がどういう取り組みをしたかというアンケートで、小中学校それぞれの取り組みをどうしているのかということで、たしか議員の方から資料提供を以前求められまして、一覧でA3のもの表裏でお渡しした。

それで、こちらは三重県のほうも学力向上に伴うホームページとかというのも開いておりますし、もちろん今まで市もそれに先駆けてやっておりましたので、そういうものの活用とか、特に補充授業とか補充学習のことについて、中学校は従前、ちょっと説明が長くなって申しわけないですが、夏季休業期間中のような、かなり取り組みをさせていただいています。これも全国並み以上にやっていると思います。それが小学校のほうにも随分浸透してまいりましたし、ただ、小学校は放課後余り遅くまで残すと、下校の関係がございまして、ちょっと地域がら難しいところもあるんですが、それを短い時間でも違う時間外に当てはめて取り組みをすとか、朝の読書だけやっていたところに算数と国語の簡単なドリルを組み込んだ時間を工夫して入れさせてもらうなど、各学校が取り組みを随分変えてきているのは事実でございます。

○ 森 智広副委員長

となると、この数値というのは、つまり個別の取り組みが数値化されて、その積み上げだということですね。

○ 吉田指導課長

そのとおりでございます。

○ 森 智広副委員長

あと一点、24ページなんですけども、学校への質問で、一定の成果が認められる項目もあるんですけども、課題の部分で少し気になっているのが、6学年の児童に対するサポートというかフォローの部分で羅列されているのが気になったんですけども、6年生に対する手当てがまだ四日市は乏しい、これは事実としてそういうことでいいんですか、今後は改善するとして。

○ 吉田指導課長

その質問内容が、6年生児童に対して前年度にということとは5年生のうちということですので、それは、今まで取り組みを各校が独自にやっていたというか、ばらばらだったものを、そういうところにもっと力を市として上げてほしいということも校長会を通じて流しておりますので、それが少しずつ積み上がってきた成果ではないかというふうに思っております。

○ 森 智広副委員長

前年度の課題の部分が改善されたから、要はさっき質問させてもらった27ページのグラフに膨れ上がってきたということなんですか。ですから、おのずとこの24ページの6学年の生徒に対する課題はクリアされてきているということ。

○ 吉田指導課長

調査が小学校6年生の4月段階ですもんで、5年生までのことを追っていますので、当然今後、この割合も改善してこないと、また、改善を期待しているところでございます。

○ 森 智広副委員長

わかりました。

○ 日置記平委員長

次の方、どうぞ。

山本委員、よろしいか。

○ 山本里香委員

ありがとうございます。ちょっと全部読みこなすには大変だなと思いながら、けども、言われていることは、今までもうちが提供されていたことなどが数字的に裏づけとなるのかどうかということなんです。

裏づけとっていいのかというのは、例えば、24、25ページに学校の校長先生が自分の学校を見て答えられたもののまとめなんだと思いますが、その中に、もちろん成果が認められる、これはオーケー、オーケーというのと、ちょっと問題だなという課題が見られるという項目の中の項目を見たときに、余り取り入れていない、余り取り入れていない、余

り行っていない、余り伝えられていないと、こういうことなんですね。25ページのほうもそうですね。余り思わない、これって全国の校長さん方が答えたのと、四日市がこの中で数字で、例えば多いとか、同じぐらいかなとか、逆転しているところも多少あるんですか、こういうのって答える人の主観によりますよね。例えば、何ゆえこういうことを基本と思いつながら、こういうふうなことなんだと試してみたんでは、それは、校長先生が把握をされていたとして、同じことをしていても、それをどのように事務評価するかということですよ。

何かこれ、すごく謙虚なんだなって、もしかするともっと自信を持ってもらってもいいのという。そこをもしそれがそうであれば、私は、この校長さん方が、何かすごい寂しいなというかつらいなって思ってしまったんですけど、これって何か指標とか、ないですよ。本当に感覚的に校長さんが自己評価のような形で書くんですか。

○ 吉田指導課長

これ、全国の統一した質問ですので、校長のほうはほとんど毎日校内の巡視というか巡回をして、授業の様子なども見に行つて、それによつて、誰かが統一した判断のもとで全部の学校を回つているのでないので、山本委員がおっしゃられるように、不正確というかより正確ではないなというのは若干含まれているとは思いますが、やっぱり自校の、やつているにもかかわらず状況が余り芳しくないとなれば、心情的には余り思い切つたほうへ丸振れない部分があるかもしれません。

○ 山本里香委員

根本的なところで、このデータをどういふふうに使つて、もしやつたことについては、活用することが求められているわけですが、ちよつとこのことの中で物事が進んでいくのが、一つの指標では答えられたことですから、あると思うし、自己評価というか、ご自分の学校のことをご自分で考えていただいと、すごく気になったことが一つと、それで、もう一点は、課題がいろいろこの中に見えてきたとこつて言われていたことも、例えばこのテストをしたことによつて裏づけされたというふうにも多分言われるんだと思うんですけども、そうすると、28、29ページなんかでは、特に学習の正答率の問題ではなくて、この生活実態調査などの質問要旨から見えてくることが書かれているんですけども、これって具体的にこれがどうなのというふうには読み取れない、働きかけが必要であ

るとか、これを今後どうしていくんですか。

例えば、26ページによると一定評価ができるというふうに言っているわけですよね、一定評価ができる。そして、それぞれの課題、具体的にはこういうふうなことをこれからも進めていこうという中で、これは今度どうやって落とし込んでいくんですか。こういうのを案外漠然としたイメージで、30、31ページも、これも具体的にちょっと、これって四日市のものですよね。もしかしたら、これってよその町でも同じようなことが書かれているような、それは写して書いているとかじゃなくて、結局同じような動向が出てきているような気がするんですけども、これをどういうふうに、じゃ、実質的にこの結果をもとに落とし込んでいくのか、これをした価値がどこにあるのかというのがいま一つは読み取れないと思いながら聞いています。じゃ、これをどうやって、実効性のあるものにしていくんですか。

○ 吉田指導課長

この28、29ページに書かれていることを、それぞれの、これ、市全体のやつを入れさせていただきますので、各校によってまたちょっと若干違うかもしれませんが、それを26ページに示させていただきました学力向上のための四つの取り組みのところの指標に落とし込んでいきながら工夫改善をしていくということを求めていっていますし、また、そういうような生活の子供たちのテレビ、ビデオの視聴とか、そういう部分については学びの一体化ということで、就学前から小中学校で系統立てて今いろいろな取り組みをさせていただいていますので、その中で学習する習慣とともに決まりよい生活をしていくと、日ごろから、そういうことを働きかけていくということに落とし込んでいきたいと思っております。

○ 山本里香委員

各学校、各教科、各先生方が課題をこれで自分のなり、学校なり、学年なりのカリキュラムや課題につなげて実践をされるということ、具体的なイメージで。

○ 吉田指導課長

おっしゃるとおりでございます。若干やっぱり学校によって差がございますもんで、そこは柔軟にその学校の子供たちの実態に合わせて対応していかざるを得ないというふうに

思っております。

○ 山本里香委員

それはいつできてくるんですか。もうこれを受けて、どのようにして、システム。各学校で、これは全体的、四日市のだけれども、各学校がそれぞれのところで、こういう自分のところの学校のとか、自分のクラスのとか、学年のというのを持つわけですよ。そして、計画を立てるんですよ。それを例えば新しい授業実践の中とか、クラス指導の中に、生徒指導の中に組み入れていくのを、例えば市へ、市教育委員会へ報告をして、どうだこうだということになるんですか。

○ 吉田指導課長

当然各学校も自分の学校の分析をしておりますので、これが出てくる時期が8月中ぐらいですので、これに基づいて校内研修会を行うということを継続して今進めておりますので、その中で全市的な傾向と、自分のところのよい面というか、ちょっとここは少し努力せないかん部分を比較しながら授業の中、特に授業を改善していくということが大事ですので、その手法について協議していくということになると思います。

○ 山本里香委員

もうあと二つで終わりとします。

それは前回やったときと今回とが、この検証内容が大きく違っているとかがあったりとかするのかがというのが一つと、それから、テストの点数の、学力の回答率の正答率の一覧表も出ていますけれども、県と全国と本市と、これでも、これで低いとか高いとか平均的に考えて、あるいは県より自分の市がということですね。あと、また、例えば学校別という話が出ていましたけれども、そうなれば、自分のところの学校の自分のクラスがというのが出てくるんだろうけど、それがそんなに、例えばあの問題を解いていても、本当にわけのわからん問題もある中で、一つ、二つ間違えたら、この全国平均と三重県平均と四日市平均との差ぐらいのことなんですけれども、それって考えてみたら、これが大きくこの個人を評価する、そのようなものであると私はとても、その問題をやってみると特に思ってしまうんですけれども、でも、やったら数字に出さんならんので、出てしまうんですよ。

そのところを、そうしたらそれは例えばこれをどうやって授業実践に、悪いところはよくしようということだと思うけど、それが具体的に本当に、前回こういうことがあって、それをもってどれだけそれが有効だったか、今回もこれ有効にしていくという、前回やったときにも有効な状況というのは見てとれているんですか、学校の中で。試験をして、この内容がきちんと検証されて、それを各学校で使ったから何がどうなったというのがありますか。

○ 吉田指導課長

済みません、検証内容というようなことで今ご質問いただいたと思うんですが、こういうデータを見ながら、本格的に市として統一步調をとっていこうということで始めたのが本年の1月からですので、その積み上げがまだ浅いということは事実ですが、ただ、それを少しずつ積み上げていくということが、子供たちがより学力——学力の全ての面をあらわしているものではございませんけども——、一部であったとしても、根幹となる日本語や計算等の算数、数学の部分は非常に世の中に出ても役立つ力でございますので、そういう部分で力をつけさせてやりたい。

例えば、経年で見えていくと、前もお伝えしましたけども、前にも山本委員から同じようなご質問をいただいていると思うんですけども、平成22年度抽出とはいえ、小学校のときよりも、今平成25年度、その当時6年生で、今、中学3年生の子供たちは確実に伸びてきておりますので、それはやっぱり力が少しずつついてきているあかしではないかなというふうに思っております。

○ 山本里香委員

そうやって言われると、5年生のときより中学校になったときのほうが伸びてもらわな困るので、前のときとの比較というのはとても絶対できないと思うんですよ。年次推移で子供たちは成長していくし、じゃ、その成長度合いが、これだけの成長度合いだったらそれで、これだけの成長度合いだったらいいのかって、各個人個人も違うし、それは個々の個人が自分の成績をもって自分として評価をする、自分のことを考えるということは大事やと思いますけど、わかりました。

もし私が自分の現場で使うなら、これをどういうふうに使っていくかって、もちろんいろんなデータが出てくるというのは悪いことじゃないし、こういうことをすることで見直

すとか、考え直すとか、立ちどまって自分の実践を確認するとか、それは個人だけじゃなくて、学校全体とか、それが市全体ということになるのかもわかりませんが、これは余り市全体とかというんじゃなくて、各個人個人が成長していくために現場の者がどうするかということが、それが集まれば市になるわけだと思うんですけど、有効かどうかというのは、とても私は不信に思いながら、終わります。

○ 小川政人委員

こんなのただ単なるテストの結果だけのことなんやろうと、試験だけの問題やろうと思うけど、平成19年度と25年度と全国的に点数が下がってきておるのかな。これは、テストの問題が難し過ぎるでこうなったのか、その辺、こんなの習熟度、図れるのかねと思っさ。

○ 吉田指導課長

平成19年度、初めてやってから、問題をかなりやるたびに全国から文部科学省のほうに吸い上げて改善をしてきたので、同じ問題ではございませんが、ただ、言えることは、例えば平成25年度の今年度やった問題については、過去に出題したのも一部含まれておまして、やっぱりそういう部分で定着が必要ではないかという部分はそういうふうな、もちろん全く同じではなくて、類似した問題をさせている、そういうようなことです。

○ 小川政人委員

だから、ここでそんなことを言うてもあかんのやけども、最低限中学3年生の授業でこれぐらいは覚えておかなあかんとか、問題がくるくる変わるようではあかんもんで、そこはきちっと余り変わらん、同じ問題ではなくて、同じぐらいのものでレベルのもので最低これぐらいは覚えておいてほしいなという部分のあれならいいんだけども、大きくこれにとらわれて、一生懸命分析してくれておるけども、そんなに、これは一つの一例だけであって、いいに越したことはないけども、ほかのことも疎かにせんとやってください。

○ 中川雅晶委員

私もこの全体的な結果を経年的に見ると、大体おおむね多少の外れはあるかもしれないですけど、県よりは平均は上回って、全国よりは下回っているというのがずっと続いてい

るのかなと思います、その辺の評価はどうですか。

○ 吉田指導課長

おっしゃるとおり、今年度は特に小学校のほうが、始めた当初は全国よりも高かったんですが、下がってしまった。これがちょっとショックはショックでございます。

中学校も多少でこぼこはございますが、比較的伸びてきて、今年度はほんの少し、0.何ポイントという形で下がっているのです。ただ、常に下回っているわけではございませんので、伸び率というような形では、ある程度力は着実についているというふうには思っています。

ただ、私どもは、前にもお伝えしましたように、全国の平均正答率を上回るような状況で常にありたいなというふうには願っております。

○ 中川雅晶委員

ある大学の先生にお伺いすると、こういう例えば全国の平均との差というのは誤差の範疇やというような物の見方も確かにあるのかなって。問題を見させていただいて、具体的に問題を僕らが解いていったときに、例えば国語の問題なんかは、正解をするよりも間違ったほうが、この子のほうが想像力があるんじゃないかなというようなものもあったので、どっちかといったら外国人が日本語の試験を受けるようなもので正答して――僕らがかつて習っていた英語教育のようなものも想像されるんですけど――逆に、これを不正解やったからといって、それがどれだけ例えば子供の学習にどうなのかなというのは、確かに疑問符は僕もつくと思いますので、これは絶対ではないというのはちゃんと抑えておかなきゃいけない。ただ、一つの指標として、やっぱり負う部分はあるんですけど、これが1ポイント上やから下やからということで一喜一憂するという必要はもう全くないのかなと私もそう思います。

ただ、これを踏まえて、補充学習であったりとか、長期休暇中の春休みなんかにはやられている取り組みだったりとか、家庭学習の取り組みとかというのを、この試験を受けてやるというのをある程度決めて校長会に落とし込んでやってこられて、その辺の評価なんかはどうなんですか。例えば、学校別に取り組んでいる学校と、さほど取り組みが弱いところの差があったりとか、取り組み具合によって評価というのはどのように分析されているのか、分析されているのであれば教えていただきたいんですが。

○ 吉田指導課長

取り組みは、この間前回のときも一覧表でお渡ししましたように、ああいうふうな取り組みが、その前も、実は全市的な取り組みをする前と比べると、取り組みが充実してきているのは事実ですので、そういうことと、それから、年度初めに教育委員会と各校長と期首面談というのをやります。それから、また年度末近くに最終面談というのがございます。その中で、今年度からは学力の取り組みについて具体的にどんなことを進められているのですか、また、それから、保護者へどういうふうに啓発するつもりでいますかということも入れさせていただきながら、学校の一番の責任者である学校長に問いかけを、問い直しをしながら、さらに私どもが支援できるところは支援していかないといけないというふうに考えて今取り組みを進めているところでございます。

○ 中川雅晶委員

そういう取り組みもやっていただくというのも一つですし、これはもう一つ、この間、僕はここでも申し上げたんですけど、やっぱり授業力というか、授業力はイコール教師力をどう向上させていくか、教育委員会としては、そういうところにどう投資をしていくかという側面というのは非常に重要になってくるんじゃないかなと、そこに注力することがこれから僕は求められるんじゃないかなと思っています。

僕は最近、NHKの「テストの花道」というのをよく見るんですけど、これはどっちかという、小中学校じゃなくて高校生ぐらいを対象にして、そういう勉強方法であったりとかというのをあの手この手でいろいろ検証したりとかするんですけど、そういう勉強の仕方とか、視点とか、そういうのを見るときになるほどな。そういう視点で勉強していくのか、勉強方法があるのか、それはもうそれぞれ個人がいろんなことを選択しなきゃいけないんですけど、例えば一つの勉強をとっても、立場的な眼鏡もあれば、過去、現在、未来という時間の眼鏡もあれば、経験値の眼鏡もあれば、価値観の眼鏡もあれば、環境の眼鏡というか視点もあるというようなところで話をされていたりとか、そうすると、非常に人が広がっていくとか、これ、例えばの話ですけど、そういう勉強の仕方というか、そういうどう子供たちの潜在的に持っているものを引き出すという作業をしていくかということが本当に大切なのかなと、そういうテレビ番組を見ていても、NHKのテレビ番組でもそういうことを、ただ単にテストの点をとるだけではなくて、そこから何を学んでいくの

か、そのことが世界で生きていけるような、ディベートできるような、また、自分の言いたいことを主張できるような、そういう子供に、問題解決能力の高い子供、コミュニケーション能力の高い子供というのがその延長線上にあるのかなという、自分たちのやらなきゃいけないことは、現場の授業力、教育力をどう上げていくか。教育力イコール授業力と捉えれば、最大の教育環境というのは教員であるとなれば、教員の方の向上に対してどれだけ投資をしていくのかというのが真剣に考えていかなきゃいけないんじゃないかなと、それを経年的に繰り返して初めてこの辺の数値が自然と上がっていくというのが理想なのかなと思いますので、ぜひそういう取り組みを、この間も言いましたけど、もうしつこいようですけど、そういう取り組みを一步踏み出していきたいことを要望して、終わります。済みません、ありがとうございました。

○ 日置記平委員長

じゃ、この程度で。

○ 葛西教育監

この冊子の20ページ、21ページ、それから、22ページ、23ページに土曜日の午後の過ごし方について文部科学省の調査がございます。実は、11月29日、先月の末でしたけれども、文部科学省から公立学校で土曜授業を推進するために学校教育法施行規則を改正しまして、今まで土曜日を休日とすると、授業が実施できるのは特別の必要がある場合という、そういう法律だったわけですけども、ここを教育委員会、設置者が必要と認める場合は授業の実施ができるというふうに、この規則を改正しました。

そこで、文部科学省の考え方としては、土曜日において、子供たちにこれまで以上に豊かな教育環境を提供して、その成長を支えることが重要であると。そのためには、学校、家庭、地域が連携して役割分担しながら、学校における授業や地域における多様な学習、文化、スポーツ、体験活動、そういう機会の充実に取り組むことが重要だというふうな、そういうふうな考え方で土曜日の授業をできるようにするという、そういうふうな法令の改正をしました。

このことについては、私どももことしの平成25年度の初めからそういうふうな情報を得ていましたので、教育委員会内で協議も事務局でしてきましたし、それから、校長会とも意見交換の場を持ってきました。

それで、このことにつきましては、土曜日の活動というふうなことについては、これは四日市だけじゃなくて、三重郡朝日町、それから、川越町、菰野町、それから、四日市中体連のスポーツ活動でも、いろんな協会の試合でも、それから、小学校のスポーツ活動についても一体として行われていますので、三泗全体でこの問題に当たっていかうということで、三泗の教育長会議も開催してきているところです。

それで、これは単に学校だけでなく、市PTA連絡協議会や、それから、スポーツ少年団の方とも意見交換をしていかなきゃなりませんので、来年度明けたらそういう会を持ちまして、また、この教育民生の場でもこういうふうにして考えているというふうな途中経過についてもご報告のほうをしたいと思っております。

とりあえず、きょうは今こういうことについて、教育委員会、それぞれ意見交換しながら進めているというふうなことをご報告のほうをしたいと思っております。

○ 日置記平委員長

ありがとう。

それでは、これで……。

○ 山本里香委員

先ほど学力テストの件でちょっと懸念がありますので、4月の末にありましたね、この間。そのときに、ある小学校で小学生の子供がテストを受ける学年ですが、おもしろくないと、試験の前に。そうすると、何でおもしろくないのとおばあちゃんが聞いたら、教科書、4月にもらったけど、全然あけないで、習熟度テストの勉強ということだね。テストの勉強ばかりしておるで、教科書、まだ一ページもあけてないのという声をおばあさまが聞いてびっくりして、そんなことなんですかと。過去問をすれば、テストの点数の正答率というのは、そりゃ、トレーニングで上がる場合はあるんですけど、それが本当だとしたら、子供の言うことなので、テストの勉強というのがそのテストの勉強かどうかわかりませんよ。でも、その時期だったので、教科書の、教科書だけがええと私も思いません。もっと多角的な学習を授業の中で取り入れていくのがすばらしいことだと思うんだけど、そんな声もちょっと出てきているので、そこら辺のところはちょっとやり過ぎかなというふうに、ちょっと確認してください、そんなことのないように、今後。

○ 日置記平委員長

じゃ、これにて教育委員会からの報告は終了いたします。ありがとうございました。
協議会の再開は40分とさせていただきます。

14 : 26 休憩

15 : 41 再開

○ 日置記平委員長

委員の皆様方は少し時間を下さい。

それで、皆さんは、引き続き1月8日の議会報告会の件であります。まず、会場のほうは、前に決まりましたので、三重地区市民センター……。

(発言する者あり)

○ 日置記平委員長

済みません、少し早とちりをしましたが、1月8日は18時30分から中消防署の中央分署です。これは前に決まっていた。それから、その次は北部ブロックということですが、今僕が言いましたように、これは2月定例会議会の会場を決定するに当たって、3月26日に既にこれも18時30分からです。今言った三重地区のセンターではいかがでしょうか。会場。

3月26日、2月の定例会議会の議会報告会の場所です。よろしいか、三重地区市民センターで。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

ないようですので、これで決めさせていただきます。

ここは日がありますから、まだ。

それから、このときのシティ・ミーティングの、このときというのは3月26日です。シ

ティ・ミーティングのテーマですが、健康福祉部、きょう説明がありましたけど、健康福祉についてという案でいかがでしょうかという私からの提案です。

よろしいか。

○ 小川政人委員

もうちょっと後でもええんと違う。

○ 日置記平委員長

と思うんだけど、一応、それじゃ、これ、案としてしますから、皆さん方で、こういうのもあるぞと。

○ 大森課付主幹兼広報広聴係長

タイミング的には、もし市議会だよりのほうに掲載しようと思うと、今のタイミングで……。

○ 日置記平委員長

広報でな。

○ 豊田政典委員

後で差し込みできないの。

○ 小川政人委員

でも、まだ2月議会でどんなことをやろうかともわかってない。この間、議会運営委員会かなんかでなるべくタイムリーなという話題も入れたいという話があったと思ったもので、ちょっとそういう点からいくとまだ早いかな。

○ 豊田政典委員

そう、早過ぎるわ。

○ 日置記平委員長

議運に参加している中森委員、どうですか、その辺のところ、タイムリー。

○ 中森慎二委員

だから、市議会だよりの紙面の締め切りとの都合の話になるのでは。

○ 小川政人委員

大きなテーマで書いておきゃええやないか。

○ 中森慎二委員

ほかの委員会が詳細に書いていて、うちだけ抜けておるのもちょっとぐあい悪いので、ちょっと大枠にしておいて、あと、詳細案内を出すときにはもうちょっと絞ったのにするとか何か。

○ 森 智広副委員長

大枠にするので結構です。

○ 日置記平委員長

あらかたをこのように、まず、会場は三重地区市民センター、それから、テーマについては健康福祉というような形であらかたお決めにさせていただいて、これはやっぱりすべきだというのがあれば、また、そのときはそのときですということで、よろしいか。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

それから、今度は、中央分署3階の多目的ホールです、1月8日です。それについては、時間は18時30分から始まって、開始する。集合時間は、いつもこれをスタートの何分まででしたか。ここは机を並べて何かごちよごちよすることがあるのか、要るのか、要らんのかちょっとわかりませんが、そう時間がかかるものではないと思いますけど、集合時間、どうします。18時でよろしいか。

(「30分前でしたら来るかもわかりません」と呼ぶ者あり)

○ 日置記平委員長

それ、早い人はね。私たちは40分ほど前には来ます。

じゃ、もうそう決めます。集合時間は、我々メンバーは18時、来られる方は少し前に来て、設営がどの程度必要かわかりませんが、私も副委員長も事務局も早く来られるように努力します。

それから、進行、役割、いつものとおり3項目、1が教育委員会、2が健康福祉部、3がこども未来部というふうに分離をして、それぞれの担当、それから、予算と議案等に分けて、いつもそれぞれの皆さんに分担してご報告いただいているんですが、これは私と正副委員長の提案です。まず一つ目が、予算教育委員会で、議案第73号に係る関係を中川委員にご担当いただくこと、それから、その次が健康福祉部のほうを山本委員にご担当いただく、こども未来部を豊田委員にご担当いただく。議案の教育委員会については芳野委員にご担当いただく、議案の健康福祉部について小川委員に、そして、中森委員にはこども未来部というふうな形でお世話になれないかという提案ですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 日置記平委員長

じゃ、ありがとうございます。

このような方向で進めさせていただきます。

済みません、休会中の調査項目は、ちょっと前にも皆さんの中にお話をいたしました、ご意見があれば聞かせてください。

行政視察の報告書は皆さんに配られているんですね。

行政報告書はご一読いただいて、修正とか変更があればまた申し入れてください。期限は12月17日火曜日をめどに事務局を通じてお知らせをいただければ幸いです。

ここまでにについて何かありますか。

よろしい。

○ 中川雅晶委員

シティ・ミーティングは子ども・子育てについてということで、テーマは別に異議はないんですが、ここ、シティ・ミーティングで建設的な意見とか、今度、支援計画を策定する中で、参考になる意見をぜひ聞きたいので、いつもの、いつものと言うと怒られる、関係者というかマニアだけでは余りいい意見が。それも意見なんですけど、例えば一つの方法としては、そういう関係団体に議会報告会をダイレクトメールや何か、ちょっと送って、こういうことをやるので、ぜひ意見を聞きたいとか、お知らせとかというのも一つの方法か。ぜひそういう意見を聞きたいということです。回答するとか、要望会ではないんですけど……。

○ 日置記平委員長

マニアと言いたくないけど、いつも同じパターンで出てもらう人がというのでも……。

○ 中川雅晶委員

意見を聞きたいので、ぜひそういうような委員会とかそういうシティ・ミーティングを試してみたらどうかと。

○ 日置記平委員長

それは子どもだけですか。

○ 中川雅晶委員

じゃなくて、今回のテーマ。

○ 中森慎二委員

そもそもテーマの子ども・子育ては新システムについてやるということですか。そうではないですね。そのところによってえらい違うなと思うので。

○ 中川雅晶委員

新システムだけではないと思うんですけど、それも控えているという意味合いで3月に。

○ 中森慎二委員

かなりひどいですよ、あれ、やりだすと。だから、例えば関係者に来ていただく部分の、何か消化不良になってしまう可能性もあるので、もうちょっとテーマを絞ったほうが、もうそれなら絞ったほうがいいのかもわからないし、そこの辺がちょっと、かなり僕らもわかっていないところもまだまだたくさんあるし。

○ 日置記平委員長

この際ですから、皆さん、ご要望だけお聞きして。

○ 中森慎二委員

正副委員長でもうちょっと詰めてもらって、この会期末までに短時間でも集まってもいいんじゃないですか。そんなことで、そのことだけ調整を、提案があっても僕はいいことだと思うので。

(「関係のところへチラシをぱっとまいてもええだろう」と呼ぶ者あり)

○ 中森慎二委員

テーマを、もう少し絞り込みが必要なら絞ってもらうなり、それも含めてちょっと調整いただいたらどうですか。

○ 日置記平委員長

わかりました。じゃ、正副委員長と事務局のほうで皆さん方の意見を少し集約して、またご報告します。そしてまた、知恵を拝借する。

(発言する者あり)

○ 日置記平委員長

他に。

○ 山本里香委員

さっきのことで、そのときに提示するシティ・ミーティングの資料がその方向づけに近

くもなるので、そういったことをちょっと詰めていかないとやりにくいと思いますので、資料は何を出すかということまで含めてと思います。

○ 日置記平委員長

資料。

それでは、いろいろと2日間ありがとうございました。

これにて委員会を閉じさせていただきます。

どうもご苦労さんでした。

15 : 53 閉議